

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人

奈良先端科学技術大学院大学

(※表紙裏面・白紙)

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学

② 所在地

奈良県生駒市

③ 役員の状況

学長 安田國雄（平成17年4月1日～平成21年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名

④ 学部等の構成

情報科学研究科

バイオサイエンス研究科

物質創成科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）

・学生数 1,080名

内訳 ※（ ）は外国人留学生数で内数

情報科学研究科 478名（35名）

バイオサイエンス研究科 339名（16名）

物質創成科学研究科 263名（8名）

・教員数 218名

・職員数 163名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

・20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況をも作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

◇基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

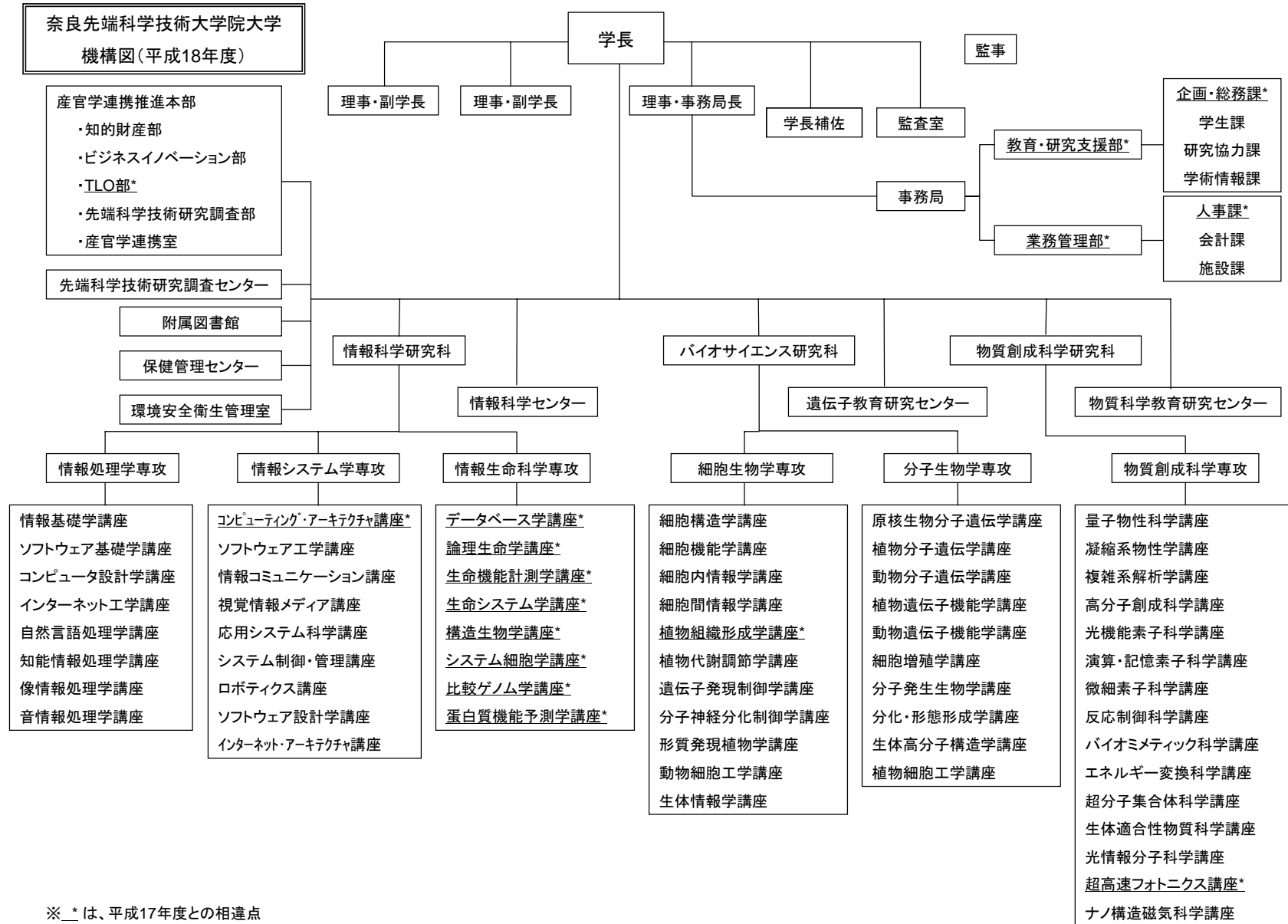
◇社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

◇体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

◇倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

◇研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

奈良先端科学技術大学院大学は、平成18年度計画をおおむね順調に実施することができた。本学は、情報、バイオ、物質という重点3分野における最先端の研究を推進し、その成果に基づき、我が国の科学技術の推進を担う人材を養成し、社会に貢献することを使命としている。そのため、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営の実施、業務運営の効率化、財務内容の改善、教育の質の向上、学生に対する修学上の支援、研究活動の活性化などに関し、以下の取組みを行った。

1. 戦略的な大学運営

(1) 機動的な大学運営の確立

・機動的な大学運営を確立する観点から、学長のリーダーシップの下、役員が、重要な施策や大学運営に係る戦略的な基本方針を示し、全学的な視点で総合調整を行う「総合企画会議」により企画立案を行っている。

・担当理事が、教育研究などの個別の課題について、「学長補佐」を活用し、研究科内の調整にあたらせ対応した。さらに集中的な検討を必要とする課題については、ワーキンググループを設置するなど、迅速な課題解決型の運営体制を確立している。

(2) 戦略的な情報発信活動

・研究成果の積極的な活用や外部資金の獲得を目指すために、経済界や産業界を対象とした「NAIST 東京フォーラム」や「NAIST 関西フォーラム」を開催するとともに、大学PR冊子を刊行し、教育研究活動を情報発信するなど、戦略的な広報活動を実施した。

(3) 将来を見据えた戦略的資源配分

・学長のリーダーシップを発揮するため、大学の将来を見据えた活動を支援する重点戦略経費を充実し、平成18年度は、大学の知名度向上を目指した情報発信活動のほか、新たな研究分野の開拓や若手研究者の育成を目的とした「融合領域推進プロジェクト」に対して重点配分するなど、戦略的な資源配分を行っている。

(4) 外部有識者の積極的な活用

・経営協議会委員や学外理事だけでなく、開学当初から設置している「研究科アドバイザー委員会」による提言など、積極的に外部有識者の意見を取り入れており、各研究科のカリキュラムなどに反映させている。

・法人化後、特に問題となると思われる労務管理については弁護士を活用し、就業規則や労務上の問題点について検討を行い、規則などの見直しや運営上の問題点について改善を行った。また、企業就職担当経験者による学生の就職活動支援や弁理士などを活用した特許の取得など、外部有識者の専門的知見を、本学の運営戦略や教育研究戦略に積極的に活用している。

2. 業務運営の効率化

(1) 効率的な支援体制への変革

・事務局機能をより効率化するため、教育研究を重点的に支援する「教育・研究支援部」と、財務・労務・施設などの管理業務を専門的に実施する「業務管理部」に再編統合し、事務機能の明確化を図った。

・また、「産学連携推進本部」に技術移転に関する業務を行う「TLO部」を新設し、研究成果の社会への還元を進める体制を整備した。

(2) 監査機能の充実と機能分担

・「監査室」の職員を増員し、その充実を図るとともに、「内部監査実施要領」を制定し、監査実施体制や手続などの明確化を図った。さらに、内部監査と監事監査の機能分担を図り、効率的な監査を実施している。

3. 財務内容の改善

(1) 財務改善による教育研究活動への重点的な支援

・助手の任期制や優秀な若手教員の採用による人件費の抑制と外部資金の積極的な獲得により、財務の改善を図り、教育研究活動費にウェイトを置いた配分を実現している。

(2) ライセンス等の契約

・「産学連携推進本部」では、国際的渉外活動に長けたコーディネータを雇用し、技術移転が可能な企業、業種などの情報収集を行うとともに、企業との連携を積極的に展開し、平成 18 年度は 30 件、約 5,000 万円のライセンス等の契約を行った。

4. 教育の質の向上

(1) 体系的な教育課程の編成

・本学は、以前から、教育目標の達成のため、体系的な教育課程について、専攻の枠を越えて編成している。

・幅広い知識を身に付けさせるため、全学共通講義としてすでに開講している講義に加え、平成 18 年度は、「物質科学概論」を新設した。さらに、「科学技術論・科学技術者論」を新設するなど、研究科間の連携による教育課程の改善を進めた。

・学生の教育目標に応じた講義履修モデルの提示による履修指導や、博士前期課程の 2 年間と博士前後期課程一貫の 5 年間の 2 コースによる教育システムを構築している中、平成 18 年度においては、最短 3 年間で博士学位取得を目指す教育コース、博士前後期課程で異なる教員の指導を受ける複線型教育コースをそれぞれ新設し、博士後期課程への進学や学位取得への多様な教育システムを整備した。

(2) 学位授与へのプロセス管理

・主体的、創造的に研究計画を立案し解決する能力を教育する「仮想プロジェクト演習」や、英語力を養う「国際バイオゼミナール」、複数の委員の評価による「研究実験」などを博士後期課程修了に必要な単位として設置し、博士学位授与に至るプロセス管理の充実と透明性の確保を図った。

・複数指導教員制を一層実質化するため、「スーパーバイザーボード制」の整備によって、博士後期課程学生の系統的指導を開始するなど、教育のプロセス管理の改善を進めた。

5. 学生に対する修学上の支援

・教育活動の経験や研究能力の育成に併せ学生に対する経済的な支援を行うため、博士後期課程学生の約 6 割を TA あるいは RA として雇用している。

・就職ガイダンスの充実を図るとともに、企業説明会を開催するなど、学生の就職指導について全学的に取り組んでいる。また、企業就職担当経験者を「就職アドバイザー」として採用し、就職活動の定期的なカウンセリングを実施しており、平成 18 年度は、企業人によるキャリア教育を実施した。

・学生宿舎はネットワークが整備されており、収容定員の約 6 割に相当する部屋を用意している。また、大学独自の制度として、都市再生機構の賃貸住宅の借り上げも行っており、原則として、留学生を含め希望する学生すべてに宿舎を提供している。

6. 研究活動の活性化

(1) 世界レベルの研究活動

・本学の 3 分野における研究力は我が国のトップレベルにあり、2001-2005 年に発表された論文の引用度指数では、国内研究機関で第 4 位（大学としては 1 位）にランクされている（朝日新聞社・大学ランキング 2008）。また、世界のトップジャーナルでの多くの発表を含み、400 編を越す英文論文を世界に発信した。

・また、平成 17 年度の教員 1 人当たりの科学研究費補助金の配分額は全国トップレベルであり、外部資金比率は 1 位となっている（第 60 回総合科学技術会議資料）。平成 18 年度においても、多くの外部資金を獲得した結果、研究経費の大部分を、学生の教育と経済的支援、若手研究者の研究支援に充てることができ、世界をリードする教育研究拠点形成に向けた戦略的取組みの基盤となっている。

・さらに、国際的な教育研究拠点形成に向け、高度な研究力と教育研究環境の整備に加え、積極的な海外協定校との交流など国際連携を展開している。

(2) 研究推進のための戦略的な取組み

・学長のトップダウンによる重点戦略経費などは、先導的な研究計画や将来の発展が期待できる調査研究を採択するなど融合領域研究を推進した。

・若手教員・女性教員については、融合領域推進プロジェクトに加えて、21 世紀 COE プログラム及び大学支援財団による経費を活用し、優れた自律的研究を支援した。

・先端的な大型研究設備や、全学情報ネットワークなどの大型計算機の維持・運転に、技術職員や研究員を活用することで、高度な情報環境や質量分析計等による解析技術など、我国のトップレベルの教育研究活動を支援している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長がリーダーシップを発揮し、遂行するため、合理的かつ機動的な管理運営体制を整備する。 ・大学の運営に幅広く学内外の意見を反映させる運営体制を整備する。 ・内部監査体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
A. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
<p>【1】全学の委員会を整理・統合し、役員会に管理運営機能を集約するとともに、総合企画会議を設置し、全学的な視点に立って企画立案及び実施する体制を整備する。</p>	<p>【1】平成17年度に実施した全学的な意識調査等に基づき、総合企画会議において全学的な視点に立って経営戦略の企画立案を行う。また、具体的な施策を企画立案するため、学長の指示により、必要に応じてワーキンググループを立ち上げ、個別課題について、一定の期間、集中的な検討を行う。</p>	III	<p>・全学的な意識調査結果等を踏まえ、学長から総合企画会議に議題が提出され、全学的な視点から、「世界をリードする教育研究拠点の構築」、「戦略的な広報活動」などについて検討を行った。また、「アドミッションポリシーの改定」、「ホームページのリニューアル」及び「事務連絡会による横断的な連絡体制の構築」など改善を実施した。さらに、教員人事制度、学生生活支援や女性職員の就業環境など個別の課題についてワーキンググループを設置し、集中的な検討を行った。</p>	
<p>【2】評価会議を設置し、外部評価を含めた評価システムを整備し、自己規律、自己責任体制を確立し、社会に対して説明責任を果たす。</p>	<p>【2】自己点検・評価結果を検証するため、外部評価体制を整備する。</p>	III	<p>・外部評価の体制整備として、3年毎の研究科の自己点検・評価結果について検証を行う「研究科外部評価会議」の委員の選出を行った。</p>	

B. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【3】各理事の職務分担及び権限責任を明確化するとともに、学長の指示のもと、大学の運営・教学などの重要事項を企画立案し、遂行する体制を整備する。	【3】効果的・機動的な運営を図るため、事務組織に対して管理運営業務に関する執行権限の適切な委任を行うとともに、執行責任の明確化を図る。	III	・管理運営に係る事業経費及び戦略的経費について、各課が事業計画を立案し、責任をもって執行する体制を確立した。また、事務局課長以上を対象としていた「部課長会議」を、事務局課長補佐以上及び研究科事務室専門職員で構成する「事務連絡会」に拡充し、事務処理の円滑化及び組織の緊密化等を図り、より効果的で機動的な事務体制を構築した。	
【4】整理統合された全学委員会の委員長をそれぞれの担当理事とし、迅速かつ効率的な運営を図り、その責任体制を確立する。	(平成 18 年度は年度計画なし)			
C. 大学情報を一元的に管理するための具体的方策				
【5】大学の多様な情報をデータベース化して、広報や自己点検・評価などに活用できる一元的な管理、運営体制を構築する。	【5】研究教育、社会貢献及び管理運営等の多様な大学情報の収集・管理体制を見直し、データベース化の推進を図る。	III	・大学の情報を一元的に管理するため担当部署を設置し、大学の基礎データの収集及びデータ化を推進するとともに、教育研究活動等をホームページにて公表した。	
【6】平成 17 年度までに、大学情報管理に関する学内規則及び管理体制を整備する。	【6】大学情報管理のあり方を検討するワーキンググループを設置し、情報管理体制の更なる充実を図る。	III	・多様な研究者業績を収集するため、ワーキンググループにおいて「研究者業績管理データベース」システムの追加開発を行い、大学情報の一元管理の体制の充実を図った。	
D. 大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策				
【7】知的財産本部を含めた産官学連携推進本部の充実を図り、産官学連携を推進し、知的財産の創出、取得、管理及び活用を通じて、社会に還元、貢献する。	【7-1】スーパー産官学連携本部事業を推進するなかで、知的財産権の取得・管理を促進するとともに、知的財産権の実施許諾契約の締結を積極的に行い、産業界に研究成果を還元する。	IV	・「産官学連携推進本部」に「TLO 部」を新設し、技術移転機能の充実を図った。 ・また、コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾など 30 件、約 5,000 万円の契約実績をあげ、教員一人当たりの契約金額約 20 万円は、全国トップレベルである。	

	【7-2】利益相反問題を含む知的財産に係る利害衝突事例等を分析する。	Ⅲ	・「利益相反マネジメント室」において、6件の兼業について対応するとともに、兼業先での発明の取扱いについて事例の分析を開始した。	
E. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策				
【8】企画・運営を効率的に行うため、教員及び事務職員で構成する企画室を学長の下に設置する。	【8】大学の経営戦略に基づき、全学的な視点に立って各種事業の企画・実施・評価を行えるよう、企画室の構成を見直す。	Ⅲ	・「企画室」の事務支援機能を充実させるため、「企画・総務課」を新たに設置し、各種企画・実施・評価体制の充実を図った。	
F. 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				
【9】研究教育活動の充実・発展を図るため、研究教育の特性に配慮した資源配分を計画的かつ重点的に行う。	【9】「学長特別経費」、「中期計画推進経費」及び「研究科長特別経費」を引き続き予算計上するとともに、目的積立金制度等を活用して学長のリーダーシップに基づく戦略的な財政運営を行う。	Ⅲ	・運営費交付金の一部や補助金等の間接経費収入等を財源とする「重点戦略経費」を確保し、学長のリーダーシップを発揮するための「学長特別経費」、中期目標・中期計画の目標達成のための「中期計画推進経費」、及び各研究科長のリーダーシップを発揮するための「研究科長特別経費」を位置づけ、各研究科からの要望等を踏まえ真に研究教育研究活動の充実・発展を図るべく重点的に資源配分した。 ・目的積立金については、将来を見据えた投資的経費を含む研究教育の質の向上及び組織運営の改善をするための経費として活用し、資源配分を行った。	
G. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
【10】研究教育などの厳格な評価を行うため、学外から招聘した有識者・専門家による外部評価会議を設置する。	【10】教育研究等に関する自己点検・評価の検証を行うため、学外有識者及び専門家による外部評価会議を設置する。	Ⅲ	・外部評価の体制整備として、3年毎の研究科の自己点検・評価結果について検証を行う「研究科外部評価会議」の委員の選出を行った。 《年度計画【2】参照》	
【11】各研究科の研究教育の推進方策に関し学外者の意見を求めるためにアドバイザー委員会を設置する。	【11】学外者の意見を聞くため、各研究科においてアドバイザー委員会を開催する。	Ⅳ	・全研究科において、開学当初から経済界・産業界の有識者をメンバーとして設置している「研究科アドバイザー委員会」を全研究科において引き続き開催し、研究科の研究教育推進の方策について意見を得、教育カリキュラムの充実などに反映させた。	

<p>【12】 専門的な知識を必要とする業務について、外部有識者・専門家の活用を図る。</p>	<p>【12】 専門的な知識を必要とする業務について、学外の有識者・専門家を活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事労務に関する諸課題について弁護士を活用し、就業規則等の見直しを行うなど、適切な労務管理を行った。 ・ 「広報」、「知的財産」、「授業評価」及び「就職支援」に関する学外の有識者、専門家の活用を図った。 	
<p>H. 内部監査機能の充実に係る具体的方策</p>				
<p>【13】 適正な大学運営を行うため、監査室を設置し、内部監査機能を強化する。</p>	<p>【13】 監査室において、内部監査を引き続き実施し、内部統制機能の強化に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査室員（専任）を2名から3名に増員し、内部監査体制の充実を行った。併せて、内部監査実施要領を制定し、内部監査実施体制及び手続の明確化を図った。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>・最先端科学技術の基盤的研究を目指すとともに、社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育組織を整備する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
A. 研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
<p>【14】社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するために、総合企画会議を置き、研究教育組織の再編成や制度設計を行う。</p>	<p>【14】総合企画会議において、研究科及び学内共同教育研究施設の再編を検討する。</p>	III	<p>・「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」や「研究科長等の自己点検・評価」などを踏まえ、研究科及び学内共同教育研究施設の在り方について検討した。</p>	
<p>【15】平成 18 年度までに、情報生命科学専攻などの融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討し、再編成を図る。</p>	<p>【15】総合企画会議において、融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討する。</p>	III	<p>・「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」を受け、総合企画会議において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について、教育内容、学位及び修了後の進路等に関して種々の意見交換が行われ、引き続き融合領域や萌芽的な研究課題等について検討していくこととなった。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究教育のより一層の活性化及び管理運営体制の専門性の向上を図るための人事制度を整備する。 ・ 教職員の業務活動を適切に評価する体制を整備し、能力・業績を適正に反映する人事制度を検討する。 ・ 研究教育活動の多様化を図るため、弾力的な雇用形態と勤務体制を検討する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
A. 人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策				
【16】教職員の適正な勤務評価制度を検討し、教職員の処遇と質の向上に反映できるよう、人事制度を検討する。	【16-1】学校教育法の一部改正が平成19年度から実施されることに伴い、各教員について、これまでの業績評価を踏まえて新たな職位への移行を実施する。	III	・「教員人事制度ワーキング・グループ」での検討によって、「教員の人事制度についての大学の基本方針」を決定し、これまでの業績評価を踏まえ、教員の新たな職位への移行を実施した。	
	【16-2】新たな昇給制度に対応した教職員の評価制度を整備する。	III	・教員について、平成17年度から実施した「業績評価システム」に基づき昇給を実施した。 ・一般職員について、評価制度を検討するとともに、面接による評価を試行した。	
B. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
【17】教員選考会議を学長の下に設置し、募集する研究分野の決定及び教員の選考を行う。	(平成18年度は年度計画なし)			

【18】研究教育の高度化及び多様化に適切に対応できるよう、外国人を含む優秀な人材を採用するため、年俸制を含めた人事制度を検討する。	(平成 18 年度は年度計画なし)			
【19】共同研究・プロジェクト研究などを推進するために、外部資金などにより雇用される研究者や技術者の処遇について、柔軟な人事制度を検討する。	【19】技術職員等の研究支援者について、人材育成の観点から雇用制度及び処遇を見直す。	Ⅲ	・学校教育法等の一部改正に伴う新たな教員組織を検討する一環で、技術職員等の雇用制度や処遇について検討を行い、採用制度を検討することとした。	
【20】利益相反の観点も考慮し、産官学連携の推進やベンチャー企業の参画など、兼業・兼職制度を整備する。	【20】利益相反の観点を踏まえて、兼業制度の適切な運用を図る。	Ⅲ	・産官学連携をより円滑に進めるため、兼業に関する手続きや留意点を明確にし、教員に周知を図った。また、利益相反が懸念されるケースは、「利益相反マネジメント室」で対応するなど、適正に事務処理を行った。	
C. 教員の流動性向上に関する具体的方策				
【21】教員の業績評価に基づき、教員の研究教育能力の向上を図る施策を推進する。	【21】優れた若手研究者が自立した研究者として活躍できるよう、業績評価に基づき、特任教員制度を活用するなど、就業条件や教育研究環境の整備を図る。	Ⅲ	・業績評価に基づいた特任教員制度を活用し、優れた若手研究者 8 名を採用するなど、自立した研究者として活躍できる教育研究環境の整備を図った。	
【22】研究教育の目的に応じ、大学独自の任期制教員のポストを導入する。	(平成 18 年度は年度計画なし)			
【23】教員の選考に際しては、採用基準を明確化し、公知を徹底し、選考結果を公表する。	【23】教員としての適性や資質など、教員採用にあたっての共通的な選考基準を明確にする。	Ⅲ	・教員組織の在り方を検討する上で、教員の採用基準及び評価基準を明確にした。	

D. 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策			
【24】国籍、性別などを問わず能力、業績及び適性に基づく人材本位の公平・公正な採用を行う。	【24-1】教員選考会議において人材本位の公平・公正な採用を実施し、可能な限り情報公開を行う。	Ⅲ	・教員選考会議において人材本位の公平・公正な採用を実施するために必要な教員選考基準を作成した。
	【24-2】外国人・女性等の教員採用を促進するため、就業環境のより一層の整備を図る。	Ⅲ	・外国語研修を実施し、職員の語学能力の向上を図る等、外国人教員等の就業環境について充実を図った。 ・女性職員の就業環境の整備を図るため、子育て支援策の検討に着手した。
E. 事務職員等の採用・養成に関する具体的方策			
【25】近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験による採用の他独自の採用制度を整備し、優れた人材を採用する。	【25】技術系職種を中心に、本学独自の採用制度を検討する。	Ⅲ	・特に専門的能力を必要とする技術職員を確保するため、一定の能力及び資格を保有する外部人材の活用を図る採用制度について、検討を行った。
【26】職員の養成においては専門性を高めるための研修制度を整備し、資格取得者などの処遇に反映させる。	【26】業務に関連した学修又は資格取得のための新たな研修制度を検討する。	Ⅲ	・業務に関連した学修、専門性の向上を図り、職員のスキルアップに資するため、外部講師を活用した企業会計研修を実施した。
F. 中長期的な視点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策			
【27】役員会において中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員管理を行う。	【27】役員会において、中長期的な総人件費の管理方針及び人員管理計画を策定する。	Ⅲ	・総人件費の管理による人員管理制度の実施に向けて、データの収集・解析並びに制度構築のための検討を行った。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	・新たな管理運営体制に対応した事務組織を編成するとともに、事務処理の簡素化、合理化及び効率化を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
A. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【28】事務組織に新たに企画室を設置し、事務組織を改編することにより、企画立案業務の強化、重複業務の削減などによる簡素化、合理化及び効率化を図る。	【28】企画室の整備充実を図り総合的な企画立案支援及び評価支援体制を充実するとともに、管理運営業務の実施部門においては、執行権限の委任と責任体制の確立により、さらなる合理化・効率化を図る。	III	・「企画・総務課」の設置により、事務局各課との連携・調整機能を充実させ、企画立案・評価に関する効率的な支援体制を構築した。また、教育研究を重点的に支援する「教育・研究支援部」と財務・労務・施設等の管理運営上の専門的業務を実施する「業務管理部」に再編したことにより、教育研究支援機能と管理運営機能を明確に区分し、担当理事の下、管理運営業務に係る業務について迅速に遂行する体制とした。	
【29】特に、次の事項について事務体制の整備充実を図る。 (1) 研究活動の支援、学術情報の提供及び研究集会の開催などの支援機能を強化するとともに、業務の一元化を図る。 (2) 教育育活動の支援や学生の履修・成績管理に関する機能の充実・改善を図る。	【29-1】教育研究支援にかかる企画・実施・評価を一体として行えるよう、教育研究支援組織の再編を図る。	III	・教育研究支援機能と管理運営機能の明確化を図るため、教育研究を重点的に支援する「教育・研究支援部」と財務・労務・施設等の管理運営上の専門的業務を実施する「業務管理部」に再編し、「教育・研究支援部」において、より教育研究支援に特化した企画立案ができる体制とした。 ・また、国際化戦略、総人件費改革及び人員管理等の諸課題に対応すべく、国際部門及び企画部門の新設や組織名称の変更等を実施し、平成19年度からの実施に向け、さらなる事務組織の充実について検討を行った。	

<p>(3) 国際交流の企画及び推進を担う人材の養成を図り、支援機能を強化する。</p> <p>(4) 学生の生活相談、奨学制度や就職情報の提供を充実させ、修学支援機能を強化する。</p> <p>(5) 本学同窓会を支援する事務体制を整備し、同窓生との連携を強化する。</p>	<p>【29-2】 海外の大学等での業務経験のある職員を中心に、国際交流に関する総合的な支援を行う体制を整備する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を活用し、学术交流協定等に基づく国際交流活動に関する総合的な企画調整業務を実施した。 	
	<p>【29-3】 同窓会支援のための事務体制を整備し、修了生と大学との連携の強化を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会支援を修了生と大学の連携方策の一つとして位置付け、組織的な事務支援を行う体制を整備した。 	
<p>B. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p>				
<p>【30】 業務処理のマニュアル化を図り、定型的業務や効率化が図れる業務内容については、経費の費用対効果を勘案のうえアウトソーシングを検討する。</p>	<p>【30】 各課において、マニュアル等により業務フローを見直し、アウトソーシングを含めた業務の合理化・効率化の検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 事務局各課の自己点検・評価を行うとともに、アウトソーシングに関する調査を行い、適宜、アウトソーシング可能な業務から実施することとした。 	
<p>C. 各種業務の効率化・合理化の具体的方策</p>				
<p>【31】 大学情報データベースシステムを構築し、重複業務の削減及び業務の合理化により、事務の効率化を図る。</p>	<p>【31】 業務改善のためのワーキンググループを立ち上げ、データベース構築による事務合理化が可能な業務を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> スケジュール管理等の面での業務の効率化・合理化を図るため、グループウェアを導入することを検討した。また、年度計画の実施状況に関するデータベースを構築し、事務の効率化を図った。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

・学長のリーダーシップの下、業務運営を効率的に推進するため、大学院大学である本学の特性を活かし、学長を中心とした役員メンバーによる各研究科の現状把握や要望の集約を直接行った上で資源配分に反映させる、戦略的・機動的な体制を構築している。

・任期制の導入による助手の流動性の向上及び年俸制を基礎とする特任教員制度を活用した積極的な若手教員の登用などにより、効果的な人的資源の配分を行っている。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人運営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【機動的な大学運営の確立】

・機動的な大学運営を確立する観点から、学長のリーダーシップの下、役員が、重要な施策や大学運営に係る戦略的な基本方針を示し、全学的な視点で総合調整を行う「総合企画会議」により企画立案を行っている。

・担当理事が、教育研究などの個別の課題について、「学長補佐」を活用し、研究科内の調整にあたらせ対応した。さらに集中的な検討を必要とする課題については、ワーキンググループを設置するなど、迅速な課題解決型の運営体制を確立している。

・教員選考については、教授会でなく、役員会が事前にその基本方針を示し、「教員選考会議」において行う制度としている。このことにより、既存の分野の継続に拘らず、大学の将来を見据えた採用分野・人材を獲得する体制を実現している。

【緊急かつ重要な課題への迅速な対応】

・平成18年度は、常に新たな研究分野を開拓していく使命にある大学として、「世界をリードする教育研究拠点の構築」について総合企画会議において組織的に検討するとともに、18才人口が年々減少し、全入学時代を迎える今日、大学院生の確保が非常に厳しくなっていることを受け、「戦略的な学生募集活動」や「戦略的な広報活動」など、本学が緊急に取組むべき課題について、学長補佐による現状の課題整理が行われ、担当理事の下、効果的な施策を行った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【将来を見据えた戦略的資源配分】

・学長のリーダーシップを発揮するため、教育研究を継続的に支援する基盤経費のほか、大学の将来を見据えた経費である「重点戦略経費」の充実を図った。

・平成18年度は、本学の課題のひとつである知名度の向上を目指し、情報発信活動に重点的な配分を行った。また、新たな学問領域の先駆けとなる研究の推進や若手研究者の育成を目的とした「融合領域推進プロジェクト」に対して、引き続き支援を行った。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【役員による中間評価】

・年度の下半期において事業計画の見直しを行い、人件費、管理的経費の抑制に努める一方で、学長のリーダーシップの下、教育研究に重点的な資源配分を行うなどの補正予算を編成した。

【評価結果を踏まえた資源配分の見直し状況】

・学長を中心とした役員メンバーによる翌年度予算計画のヒアリングを行い、人件費、管理的経費の抑制に努め、研究科長等から要望を集約し、資源配分の見直しを行った。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【新たな業務に対応できる支援体制】

・事務局機能について、教育研究を重点的に支援する「教育・研究支援部」と財務・労務・施設などの管理業務を専門的に実施する「業務管理部」に再編統合し、事務局機能の明確化を図った。

・学内の意識調査や自己点検・評価の結果などを踏まえ、事務組織の更なる改善を検討するとともに、業務の合理化・効率化を図る観点から、アウトソーシング可能な業務を調査し、適宜、可能なものから実施することとしている。

・平成 17 年度「スーパー産学官連携本部」モデル事業として採択されている「産学連携推進本部」に、技術移転に関する業務を行う「TL0 部」を新設することで、活発な研究活動によって蓄積された研究成果を社会へ還元する体制が、さらに強化された。

【審議事項のスリム化による教育研究への特化】

・研究科教授会においては、審議内容を精選し、教育研究に特化した組織としている。また、大幅な委員会数の削減により、管理運営に対する教員の負担軽減を図り、教育研究に専念できる体制としている。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

・全国における学生募集活動（全国 41 会場）や、大学 PR 冊子、ホームページの充実などの積極的な広報活動を展開している。また、留学生や社会人などの要請に応えた秋入学を実施しており、多様な学生の確保に努めている。

・このような取組みにより、全国的に博士後期課程への進学者が減少する中、昨年度に引き続き、各課程及び各研究科においては、ほぼ 100%の充足率となっており、収容定員を適切に充足した教育活動が行われている。

定員充足率（各課程毎）	博士前期課程	106%
	博士後期課程	106%

（各研究科毎）	情報科学研究科	114%
	バイオサイエンス研究科	103%
	物質創成科学研究科	97%

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【外部有識者の意見の反映】

・経営協議会委員及び学外理事からの、新たな教育組織の見直しや入学者確保のための施策などについての意見を踏まえ、教員人事制度、社会人の受入れ及び大学 PR 冊子の作成などの企画立案に反映させた。

・また、経営協議会委員と研究科長を交えた意見交換会を開催し、学生の確保及び就職状況などについて協議を行い、意見の反映に努めた。

・さらに、社会のニーズを踏まえた人材育成と研究の推進を図るため、本学独自の取組みとして、開学当初から「研究科アドバイザー委員会」を設置し、積極的に外部有識者の意見を取り入れており、研究科の教育カリキュラムの充実や国際貢献などに反映させている。

【専門家の活用】

・法人化後、特に問題となると思われる労務管理については弁護士を活用し、就業規則や労務上の問題点について検討を行い、規則等の見直しや運営上の問題点について改善を行った。また、新聞記者（論説委員）による広報誌についてのアドバイス、企業就職担当経験者による就職活動支援、弁理士などを活用した特許の取得など専門家の活用による業務の改善を図った。

○ 監査機能の充実が図られているか。

・平成 18 年度は、「監査室」の職員を増員しその充実を図るとともに、「内部監査実施要領」を制定し、監査実施体制や手続等の明確化を図った。さらに、内部監査と監事監査の機能分担を図り、効率的な監査を実施している。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善</p> <p>① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>・科学研究費補助金、受託研究、寄附金など外部研究資金の増加を図るとともに、新たに収入を伴う事業について検討する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
A. 科学研究費補助金、受託研究、寄付金等外部資金増加に関する具体的方策				
<p>【32】各種競争的資金などの公募情報を組織的に収集し、その情報提供の迅速化を図り、外部資金獲得の推進を図る。企業などの研究ニーズの調査及び学内研究シーズの組織的な収集を行うとともに、これらを学内外に周知し、受託研究・共同研究の推進を図る。</p>	<p>【32-1】各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供するとともに、全教員が科学研究費補助金等の外部資金の申請を行うよう促す。</p>	III	<p>・各種助成金、補助金情報を関係者にメールで通知するとともに学内専用ホームページで情報を公開し、公募がある都度、最新の情報を掲載するとともに、科学研究費補助金の公募説明会を実施した。その結果、科学研究費補助金について、134件の継続課題に加え、さらに新規221件の申請を行った。</p>	
	<p>【32-2】受託研究・共同研究の推進を図るため、産官学連携推進本部は先端技術に係る調査研究を行う。</p>	III	<p>・共同研究で実施している「半導体LEDの新規光源応用に関する技術動向調査」を米国サンディエゴで行った。</p> <p>・また、米国における研究試料提供契約（MTA）について、スタンフォード大学、カリフォルニア大学及びワシントン大学等において実態調査を行った。</p>	

B. 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
<p>【33】大学の研究資源(成果、技術、情報)を産業界へ効果的に移転させるため、知的財産本部の充実を図り、特許などの知的財産を活用する。</p>	<p>【33】特許収入の増加を図るため、発明届け出時に市場性を重視した審査を行うとともに、実施許諾契約等の締結を推進する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発明の事前相談会議、評価会議（42回開催）等の積極的な取り組みによって、市場性を重視した客観的な評価を行った。このような仕組みは、教員等の特許に対する意識の向上にも役立ち、平成18年度は56件の特許出願を行った。 ・また、コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾など30件、約5,000万円の契約実績をあげ、教員一人当たりの契約金額約20万円は、全国トップレベルである。
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学管理経費及び事務運営経費の抑制を図る。 ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
A. 管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【34】経費の合理的かつ効率的な執行体制を確保するため業務監査システムを整備し、経費総額の抑制を図る。	【34】一般管理費等について、年間を通じた予算計画のもとに執行権限及び執行責任体制を確立するとともに、随時、内部監査により効率性を評価するシステムを検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・契約方法、契約内容の見直しにより、節減を図った。 ・一般管理費については、昨年度から引き続き予算責任者からの年間計画を策定し、財務担当理事のもとに執行責任体制を明確にしている。 ・内部監査においては、一般管理費等の効率的な執行に寄与することを目的として、会計伝票の日常監査を実施しているが、同監査は、契約事務の妥当性の確保にも寄与している。 	
【35】大学情報データベースシステムの構築により重複業務の削減及びペーパーレス化を推進する。	【35】業務改善のためのワーキンググループを立ち上げ、データベース構築による事務合理化が可能な業務を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール管理等の面での業務の効率化及び合理化を図るため、グループウェアを導入することを検討した。また、年度計画の実施状況に関するデータベースを構築し、事務の効率化を図った。 ≪年度計画【31】参照≫	
【36】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【36】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額の概ね1%の削減を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・任期制の導入による助手の流動性の向上及び年俸制を基礎とする特任教員を活用した積極的な若手教員の登用だけでなく、事務職員についても他大学との交流人事を活用し人件費を抑制した結果、平成17年度の人件費予算相当額の概ね1%の削減を達成した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	・資産を適正に管理し、有効的に活用する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
A. 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【37】資産を適正に管理・運用する体制を整備する。	【37】資産の状況を常に把握し、適正に管理・運用を行うことができるシステムの整備を検討する。	Ⅲ	・本学が所有する大型設備の共有化を目指し、その有効活用を図るため、実地調査において、各研究科の大型設備の管理及び稼働状況を取りまとめた。	
【38】新たな資産を形成するための方策を検討する。	【38】知的財産のより一層の活用や研究設備を活用するなど、大学収入の増加を図る新たな方策を検討する。	Ⅳ	・「産官学連携推進本部」に「TLO 部」を新設し、技術移転機能の充実を図った。 ・また、コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾など 30 件、約 5,000 万円の契約実績をあげ、教員一人当たりの契約金額約 20 万円は、全国トップレベルである。 ・本学の設備を用いて、学外から提供を受けた試料を試験等する受託試験制度の整備を進め、本学設備の利用促進を図る準備を行った。	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

・本学では、中期計画期間中、漸次削減される運営費交付金の中にあつて教育研究を効果的に推進するために、学長を中心とした役員メンバーによるヒアリングを実施するなど、研究科長等からの要望を踏まえ、学長のリーダーシップの下、機動的な資源配分を行っている。

・先端科学領域に特化した大学院大学である本学の長を十二分に活かした活発な研究活動は、優れた研究成果を創出するとともに、外部資金の獲得につながっている。また、社会のニーズに対応しつつ、自由で独創性に溢れた若手教員を任期制で採用することで流動性を高め、人件費を抑制している。このような本学の特色ある財務内容の下、教育研究活動費のウェイトを多くすることで、重点的な財政支援を行っている。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか

【財務情報に基づく取組み実績の分析】

・機動的・戦略的な大学運営を実現するため、他の国立大学法人の財務情報を収集し、客観的な分析を行った結果、本学が従来から積極的に取り組んでいる人件費の抑制、教育研究経費の充実及び外部資金の獲得については、他の理工系大学よりもいずれも高い指数を示しており、今後、さらに財務内容の検証を進め、教育研究活動の充実に努めることとしている。

・また、新たな視点から財務情報を分析する手法を検討するため、外部から専門家を招き、事例をもとにした様々な財務情報の活用方法について学び、スキルアップを図った。

【戦略的資源配分枠の確保】

・平成18年度の予算においては、経済界・産業界などにおける知名度の向上を目指し「NAIST東京フォーラム」を開催するなど、産官学連携強化を目的とした広報関係予算の充実を含め、将来を見据えた教育研究活動を重点的に支援する「重点戦略経費」を確保し、法人のアクティビティを高めることとした。

【外部資金増加に向けた取組み状況】

毎年1%の効率化係数がかけられ、運営費交付金が削減されている中、戦略的に外部資金の増加に努めている。

(1) 競争的資金の獲得

最先端の教育研究を維持するため研究費を確保すべく、平成18年度は以下のプランを展開し、新たな競争的資金の獲得に対する組織的な取組みと、研究成果の情報発信を行い、外部資金の獲得を図った。

・「グローバルCOEプログラム」や「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」の申請などについて組織的に検討を行い、全ての研究科において獲得を目指した。

・研究者による研究費の選択の幅と自由度を拡大すべく、各種競争的資金などの公募状況を組織的に収集し、学内向けに情報提供している。また、外部資金の獲得を教員の業績評価の指標としており、活発な研究活動を促進している。

・先端分野の教育・研究を実践する大学院大学としての研究成果を発信し、外部資金の獲得を目指すため、教育研究活動や社会貢献の成果を情報発信する大学PR冊子を作成し、大学のコアコンピタンス・特徴・大学の実力度を広く社会に周知した。

・このような取組みにより、平成18年度も約30億円を上回る外部資金を受入れ、約2億円の間接経費により教育研究の環境を整備した。

(2) ライセンス等収入の増加

・平成17年度「スーパー産官学連携本部」モデル事業の採択に伴い、研究成果の知的財産としての活用促進体制が構築できた。

・研究成果の活用による自己収入の増加を目指し、コーディネータが、発明者などから技術移転の可能な企業、業種などの情報を収集するとともに、企業との連携を積極的に展開し、30件、約5,000万円のライセンス等の契約を行った。

(3) インセンティブの付与

・大学としての基盤経費以外に教員のインセンティブを高めるため、重点戦略経費などの確保を図り、新たな競争的な研究開発環境の形成を支援した。

・さらに、各研究科が独自性を発揮するための「研究科長特別経費」の資源配分において、間接経費の取得額に応じた配分を行うことにより、外部資金をより多く獲得した研究科にインセンティブを付与している。その成果として、平成 18 年度における間接経費獲得額は、対前年度比 24.7%増となった。

【経費節減に向けた取組み状況】

契約方法・内容の見直しによる改善と、省エネルギー施策の実行などにより、以下のとおり、経費の節減を図った。

・随意契約から競争契約への移行及び複数年契約への移行など契約方法の見直し（年間約 1,200 万円節減）

・コーポレート型クレジットカードを導入し、振込手数料及び外国送金手数料の節減を図るとともに、インターネット発注の導入により、より安価なネット取引価格の採用を促進

・省エネルギーに関する啓発活動や省エネルギー機器の導入、ポスター掲出によるコピー用紙両面使用の奨励、クールビズ・ウォームビズの実行などによる経費節減

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組みが行われているか。

・教員のうち、助手については、原則として 5 年間で限度とする任期を付して人事の流動性を高めるとともに、教授及び助教授については、優秀な若手教員を採用することとし、従前から教員の平均年齢を抑えている。

・事務系職員においては、創立後間もないまだ新しい大学院大学であるため、中堅以上の職員については未だに他大学との交流人事に頼らざるを得ない。そういう状況下において、職員の育成や若手職員の新規採用などを逆に弾力的に運用することにより、人件費の抑制に取り組んでいる。

・その成果として、教職員の平均年齢及び平均年間給与額は、国立大学法人などの全国平均を大きく下回っている。

・なお、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減計画においては、現在の施策を継続するとともに、教育研究の質の向上を目指した組織編成も視野に入れ、あらゆる角度から人件費の削減を意識した取組みを行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	・研究教育などの諸活動全般に渡り自己点検・評価を行い、その評価結果を研究教育及び管理運営の改善に活用する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
A. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【39】評価会議を設置し、研究教育、社会貢献及び国際交流など全般について外部評価及び自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	【39-1】講座及び研究科長の自己点検・評価を行うとともに、自己評価会議において、平成19年度に行う大学及び研究科の自己点検・評価の手法について検討する。	Ⅲ	・講座及び研究科長等の自己点検・評価を引き続き実施した。また、自己評価会議において平成19年度に行う3年毎の自己点検・評価の手法について検討し、評価結果の活用に主眼を置き、評価に係る作業の軽減も踏まえ、大学全体は認証評価に準じた方法で、研究科は中期目標期間評価において求められる研究科の現況分析に準じた方法で行うことを決定した。	
	【39-2】教育研究等に関する自己点検・評価の検証を行うため、学外有識者及び専門家による外部評価会議を設置する。	Ⅲ	・外部評価の体制整備として、3年毎の研究科の自己点検・評価結果について検証を行う「研究科外部評価会議」の委員の選出を行った。 《年度計画【2】参照》	
B. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
【40】総合企画会議において、評価会議の点検・評価に基づき、研究教育・社会貢献及び国際交流などに関する新たな施策を企画立案する。	【40】総合企画会議において、講座及び研究科長の自己点検・評価を踏まえて、必要に応じて新たな施策を検討する。	Ⅲ	・総合企画会議において、講座及び研究科長の自己点検・評価について協議し、学生募集や大学院教育の実質化等の課題について、施策への反映を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	・研究教育などの諸活動に関する情報を積極的に公表し、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【41】情報の発信・収集機能を高めるため、広報活動の業務を一元化し、その充実・整備を図る。	【41】社会が必要とする情報を効果的に発信するため、内容や対象に応じた多様な広報活動を行う。	III	・「NAIST 東京フォーラム」及び「NAIST 関西フォーラム」等のイベントの開催、大学 PR 冊子類の作成及びホームページの充実等を通じて、経済界・産業界を始め、受験生及び一般向け（マスコミも含む）を対象に多様な広報活動を行った。	
【42】研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を広報誌・ホームページなどを通じて積極的に公表する。	【42】各研究科の教育研究等に関する情報が、統合的・横断的に閲覧できるよう、全学的な観点からホームページの構成を見直す。	III	・各研究科ホームページとさらに連携を強化した大学全体ホームページとすることを基本コンセプトに、ホームページの全面リニューアルを進めた。	
【43】平成 17 年度までに、情報公開法、個人情報保護法などを踏まえて、大学にふさわしい個人情報保護制度の在り方を検討し、情報公開体制を確立する。	(平成 18 年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

・本学独自の評価として、年度毎の評価と3年ごとの評価を行う評価サイクルを構築している。平成18年度は、3年毎の自己点検・評価の手法について検討を行い、評価結果の活用に主眼を置き、評価疲れを起こさない評価方法を確立した。

・本学は、創立後15年を迎えた新しい大学院大学であるため、戦略的かつ積極的な広報活動を展開している。具体には、経済界・産業界などにおける知名度の向上を目指し、「NAIST 東京フォーラム」や「NAIST 関西フォーラム」を開催するとともに、新聞記者（論説委員）の編集による広報誌や広報企画会社の協力による本学PR冊子を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進が行われているか。

【多様な情報発信】

・社会に対する大学の説明責任を果たす観点から、本学における教育研究活動の状況については、様々な方法で積極的に情報発信を行っている。

・ホームページにおいては、研究成果や「NAIST DATABOOK」などコンテンツを充実するとともに、本学志願者などが求める情報をより検索しやすいようにホームページのリニューアルを図った。また、留学生の意見を反映させた英語版ホームページの更新を行い、留学生等外国人への情報提供を充実させた。さらに、効果的・効率的な資源配分による大学運営の活性化の状況について明瞭に伝え、社会への説明責任を果たしている。

・大学PR冊子については、従来のガイドブック（日本語版・英語版）や広報誌「せんたん」を発行するとともに、広報企画会社の協力による「変革する大学シリーズ」の刊行や、パンフレット「大学院をどう選ぶか」を作成し、大学の社会における知名度の向上を図った。

・さらに、報道機関に対して最先端の研究成果などに関する記者会見やプレスリリースを積極的に行った。その結果、テレビ・新聞を含む各種メディアが数多く取り上げ、本学の研究成果を一般の人々にもわかりやすく紹介した。

【世界への研究成果の発信】

・学術研究の情報提供として、電子図書館において、学位論文、科学研究費報告書などの学内で生産される研究成果を体系的に収集し、公開許諾を得られたものから順次電子化し、「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ（NAISTAR）」としてインターネット配信を行っている。

・特に、博士論文だけでなく、修士論文についても全文を掲載し、社会に対して研究成果の情報発信に努めている。

・さらに、上記の研究成果を世界的に情報発信するため、世界標準の形式で提供しているミシガン大学の「OAIster」や国立情報学研究所の「JuNii」などの検索サービスに登録する準備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	・大学院大学として、高度な研究教育拠点にふさわしい環境整備を行い、良好な施設設備環境の維持・保全を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
A. 施設等の整備に関する具体的方策				
【44】新たな研究教育への展開や基礎研究の推進などに適切に対応するため、大学の施設設備の長期計画を策定する。	【44】融合領域研究施設や福利厚生施設等の大学施設整備の長期計画案について、データ整理を行い、さらに検討を進める。	III	・データ整理による施設・設備の現況把握をふまえ、平成13年版施設長期計画の見直しを図り、新しい施設長期計画の策定について検討を行った。	
B. 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策				
【45】全学的な視点から施設の管理運営をするために、施設マネジメントシステムの導入及び体制を充実させる。	【45】施設マネジメントのためのデータベースシステムを活用し、建物ごとの光熱量及び費用のデータを整理・分析する。	III	・「施設維持管理データベース」における設備機器の管理状況データの整理や分析を行うことで、設備機器の更新や修理計画に利用するとともに、光熱量やコストを縮減する等活用している。	
【46】施設マネジメントサイクルの確立とステップアップを図る。	【46-1】エネルギー管理標準を周知徹底し適正な運用を図るとともに、必要に応じて見直す。	III	・エネルギー管理標準を見直し、ホームページ等において引き続き省エネルギーへの取組みについて周知等啓蒙を図った。また、設備の改修や更新については、緊急性や優先性を考慮しながら、実施した。	
	【46-2】施設保全業務の契約内容及び方法を検討する。	III	・施設保全業務の契約内容や方法について見直しを行い、事務作業の軽減やコストの削減を実施した。	

<p>【47】 施設の利用状況の点検・評価を定期的に行い、スペースの共有化など施設を有効活用するための運用システムを整備し、全学的な施設資源の効果的かつ計画的な活用を図る。</p>	<p>【47】 全学の施設の利用状況の点検・評価のため、施設マネジメントのためのデータベースへのデータ入力を促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設維持管理データベース」へのデータ入力を積極的に行い、過去5年分の設備修理記録等を整理した。また、当該データを活用し、特に老朽劣化等を考慮した結果、各研究棟における空調設備更新整備計画の策定を図った。 	
<p>【48】 施設設備の機能劣化などの状況調査を行い、劣化した施設設備の安全対策などに係る計画的な予防保全、改修などを実施し、ライフサイクルコストの低減化を図る。</p>	<p>【48】 建物の防水・外壁の劣化度診断等により施設の機能劣化状況を把握するとともに、状況に応じた維持管理を行い、コスト縮減、長寿命化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の施設状況について実地調査等を行い、安全性や老朽劣化を考慮しつつ予防的措置を行った。 ・また、状況に応じて設備診断を実施し、さらに、緊急性や優先性を考慮しながら、設備の維持修繕を実施した。 	
<p>C. 大学用地の整備に関する方策</p>				
<p>【49】 段階的な取得を行っている大学用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。</p>	<p>(平成18年度は年度計画なし)</p>			
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	・教職員・学生が安全でかつ快適な環境のもとで研究教育が行える環境の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
A. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【50】安全衛生管理を適切に実施するため、総合安全衛生管理委員会を設置し、環境安全管理室を置く。	(平成 18 年度は年度計画なし)			
【51】毒物、劇物、放射線物質などに関して、安全管理の実態を有資格者または専門業者により定期的に把握し、安全衛生管理体制を整備する。	【51-1】化学物質管理支援システムの拡充及び英語化を充実させ、留学生及び外国人研究者の利便性を高める。	III	・化学物質管理専門部会で発がん性物質の調査を行い、「化学物質管理支援システム」のマスターデータに追加し拡充を図った。 ・英語表記による「化学物質管理支援システム Ver. 5」を新規に導入し、留学生及び外国人研究者の利用を促進した。	
	【51-2】化学物質管理支援システムをガスボンベの管理にも拡張し、高圧ガスの適切な運用を行う。	III	・「化学物質管理支援システム」で高圧ガスボンベを管理するため、高圧ガスボンベを個別のバーコードシールで表示し、配置状況等を明確化する等、高圧ガスの適切な運用を図った。	
	【51-3】化学物質管理支援システムを活用した劇毒物等の概況報告書の作成を検討する。	III	・概況報告書に記載する主要な劇毒物等の調査を行うとともに、棚卸し時の管理状況データを活用した各物質の使用に関する報告書を作成する等、化学物質に対する管理の強化を検討した。	

	<p>【51-4】危険物等の表示の徹底を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・レーザー装置の台帳を整備するとともに、統一表示ラベルを貼付した。また、すでに実施している化学物質等の統一表示について、再点検を実施し、危険物等の表示の徹底を図った。</p>	
	<p>【51-5】衛生管理者等の資格取得の推進を図るとともに、有資格者による法定巡視結果に基づく就業環境の改善を徹底するなど、安全衛生に対する取り組みを強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・研究科の技術職員に衛生管理者資格を取得させ、産業医と衛生管理者による合同巡視の際には、さらに施設担当職員を加え、建築設備の観点からも点検を行うなど、安全衛生に対する取り組みを強化した。</p>	
<p>B. 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>				
<p>【52】 学生及び教職員などに対して、教育面及び労働面から安全衛生管理に関する教育・講習を実施する。</p>	<p>【52-1】安全衛生に関する指導書を拡充し、啓発活動を引き続き行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・既存の手引き書について、適宜加筆修正を行いつつ、「フィジカルヘルスの手引き」及び「安全の手引き（実験編）」を新たに発行することで、安全衛生に関する指導書の拡充を図った。また、これらの手引き書を活用した「安全教育プログラム」等講習会を開催し、積極的な啓発活動を行った。</p>	
	<p>【52-2】 安全講習会を開催するなど、安全意識の高揚を図る行事を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・「NAIST 安全衛生週間」を設定し、啓発ポスターの掲示や、総括安全衛生管理者と研究科長による合同巡視の実施、安全衛生に関する改善意見の募集等各種行事を集中的に実施した。さらに、VDT 症候群の防止テキストを配布する等について啓発活動を実施し、さらなる安全意識の高揚を図った。</p>	
	<p>【52-3】 安全衛生に関する各種教育・指導書、マニュアル類の総合版の作成を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・各手引書から精選した重要事項や緊急時の体制等が記載された、安全衛生に関するハンディテキストの作成について検討を行い、安全衛生に関する各種教育、指導書、マニュアル類の総合版の作成に着手した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

・保健管理センターにおいて、学生及び教職員の心身の健康を保持するため、健康診断（受検率 95.1%）や、メンタル面を含めた日常診療を実施している。
また、健康教育の一環として、「保健管理センターだより」、「フィジカルヘルスの手引き」及び「メンタルヘルスの手引き」を発行し、健康診断結果や種々の病気の解説を行うとともに、フィジカルヘルス、メンタルヘルス及び安全に関する講義を実施するなど、健康・安全意識の高い学生の人材育成に取り組んでいる。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

・施設マネジメント推進体制をさらに発展させ、実効性のある形で施設マネジメントの基軸となるスペース、コスト、クオリティなどについて全学的な視点から検討するため、「施設検討委員会」を設置した。

・平成 13 年度に策定した施設長期計画書に基づき、データ整理と当該内容の見直しなどを逐次実施しているが、施設検討委員会の下、平成 19 年度の新たな施設長期計画書の策定に向けて、学内施設や設備状況のデータベース化を推進し、施設の有効活用を進めるとともに、設備更新計画を作成した。

・また、大型設備についても、稼働率や機能調査を行い、将来の計画的な設備更新についても教育研究の動向を踏まえて検討を進めている。

・さらに、電気・熱が一体化した新管理標準の策定に向け検討しており、平成 18 年度には変電や照明設備、室外機の散水設備などの改修を実施するとともに電力計測装置を整備するなど、使用電力の管理や啓蒙に努め、省エネルギー対策を推進することにより光熱費が削減できた。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか

【安全衛生管理】

・「安全の手引き」などの事故防止マニュアルの充実、講習会の開催及び「NAIST 安全衛生週間」の実施などにより、安全意識の高揚を図った。また、化学物質管理について、実態調査や取扱者に自己点検を義務づけるとともに、「化学物質管理支援システム」の英語標記や管理対象の拡充などの改善を実施した。

【研究費不正使用防止】

・「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を、科学研究費補助金説明会や学内配付などにより周知徹底を図るとともに、研究者倫理、コンプライアンスなど研究活動の不正行為に向けた取組みについて検討し、「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」の整備に着手した。

【個人情報保護】

・個人情報に関する Q&A、保有個人情報管理体制図及び個人情報漏えいに係る連絡網などを掲載した「個人情報の取扱いに関するハンドブック」を作成するとともに、全職員に配布し、個人情報保護に対する意識の啓発を図り、個人情報の漏洩防止に努めた。

Ⅱ 教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	・21世紀における人類の豊かな生活と住み良い社会を実現するためには、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が必要である。本学は、大学院のみからなる利点を活かし、柔軟かつ多様性に富んだ教育体制のもとに、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 教育の成果に関する具体的目標の設定		
【53】 中期目標期間中の各年度における学生収容定員を別表のとおり設定する。	【53】 平成 18 年度における専攻別の学生収容定員を別表のとおり設定する。	・収容定員を別表記載のとおり設定し、全国的に博士後期課程への進学者が減少する中、平成 18 年度は課程単位で、ほぼ 100%の定員充足率となっている。
【54】 博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力と倫理観を、博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決でき、発表できる能力を修得させ、1)先端研究を支える研究者・教育者・高度専門職業人 2)幅広い知識と創造力を持って研究成果を実用化する能力を持つ人材 3)社会の要請にあった新しい分野の研究企画・開発ができる人材を育成する。	【54-1】 本学の教育目的について、教職員及び学生への周知を徹底するとともに、広く社会にも公表する。特に、平成 17 年度に実施した全学的な意識調査に基づき教職員への周知徹底を図る。	・平成 17 年度に引き続き、ホームページ及びガイドブック等にて社会に本学の目的等を周知した。新たな取組みとして、学生ハンドブックに、本学の目的・理念・教育使命及び教育目標を記載するとともに、教職員に対しては、創立 15 周年記念事業において配布したリーフレットに、本学の目的・理念を記載し、周知を図った。

	<p>【54-2】人材養成目標に応じた教育を推進するため、21世紀COEプログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等を有効に活用する。</p>	<p>・21世紀COEプログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等を活用し、新教育プログラムの設置や、学生を含めた若手研究者の国際活動、各種研究活動の支援を行った。</p>
	<p>【54-3】社会のニーズに適応できる人材を養成するため、企業での開発研究に基づく教育やインターンシップ事業等を推進する。</p>	<p>・民間企業等との連携講座における研究指導のほか、プロジェクト実習やインターンシップによる開発研究教育等により、社会のニーズに適応できる人材の養成を行った。 ・また、「先導的ITスペシャリスト人材育成推進プログラム」や「派遣型高度人材育成共同プラン」による高度専門人材の育成を図った。</p>
<p>B. 教育の効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【55】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力と語学力を審査する。</p>	<p>【55,56】学位授与に至る教育プロセスを明確化する。</p>	<p>・学生ハンドブックに掲載している各研究科の学位審査基準について、表記方法や内容について全学的な視点から整理を行うとともに成績評価に関するガイドラインを制定し、学位授与に至る教育プロセスの明確化を行った。</p>
<p>【56】博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決し、発表できる能力を審査する。</p>		
<p>【57】論文発表、学会発表、学位取得率、国際交流、就職状況などに基づいた評価を実施し、教育制度の改善に反映させる。</p>	<p>【57】各講座の教育活動について定期的なデータ収集を行い、教育効果の検証に活用する。</p>	<p>・引き続き、各講座単位の教育活動について、自己点検・評価を実施するとともに、総合企画会議において報告し、改善策を検討した。</p>
<p>【58】本学出身者に対する終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学での教育の成果の実態調査を行い、教育制度などの改善に反映させる。</p>	<p>【58】終身メールアドレスシステムを利用した教育成果の実態調査項目を作成する。</p>	<p>・平成18年度修了生にメールアドレス及び利用パスワードを配付するとともに、本学の教育成果に関する修了者アンケート調査の内容の検討に着手した。</p>

Ⅱ 教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なアドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者の入学を積極的に進める。 ・入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策		
<p>【59】国内外の大学及び産業界を含む社会に対して、本学における教育の目的・目標、アドミッションポリシーを公表する。</p>	<p>【59】社会の要請や教育目的に応じて、全学及び各研究科のアドミッションポリシーを組織的に見直していくことを継続的に進める。</p>	<p>・学生にとって簡潔で分かりやすいアドミッションポリシーについて、各研究科、全学教育委員会及び教育研究評議会において内容の整理を行い、大学案内冊子やホームページ等で周知や公表を実施した。</p>
<p>【60】ホームページによる国内外への最新情報の発信、大学案内冊子の整備、オープンキャンパスや学生募集説明会など定期的な大学説明会を推進する。</p>	<p>【60】オープンキャンパスや学生募集説明会を開催するとともに、大学案内冊子やホームページ等の充実を図る。</p>	<p>・オープンキャンパス及び学生募集説明会（全国 41 会場）を開催し、1,503 名（延べ人数）の参加があった。また、「NAIST 進学セミナー月間」として、理系大学院進学セミナーや各研究科で進学希望者に向けた事業を実施し、342 名（延べ人数）の参加があった。さらに、ホームページや大学案内冊子を随時更新し、受験生への情報提供を行った。</p>
<p>【61】ホームページなどの英語版を充実させ、外国人留学生への情報発信力を高める。</p>	<p>【61】英語版ホームページについて留学生の視点からの調査を行い、必要に応じて内容を見直す。</p>	<p>・英語版ホームページについて留学生との意見交換会を実施し、英語版ホームページのリニューアルに反映した。</p>

B. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【62】 目標とする学生を確保するために、多様な観点から入学者を選抜する。	【62】 教員及び協定締結校による推薦の制度を取り入れた入学試験を実施する。	・従来の入試に加え、教員又は協定締結校の推薦書を重要な判断材料とする入学者選抜方法を採用し、個性豊かで多様性に富む優秀な学生の受入れに努めた。
【63】 全学教育委員会において、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができていのかどうかを評価し、必要に応じて入学者選抜方式を改善する。	【63】 アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができていのかを調査する。	・各講座の研究指導数、学生の配属及び修了状況に係るデータを整理するとともに、各講座単位の自己点検・評価として、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができていのかどうかの検証を行った。
C. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
【64】 全学教育委員会において、体系的な教育課程を編成し、専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識の修得も可能にする。	【64】 体系的なカリキュラムを編成するとともに、全学共通時間の授業科目の充実を図る。	・平成 17 年度に引き続き、体系的なカリキュラムを整備・実施し、平成 18 年度からは物質創成科学研究科において「物質創成科学概論」を開講し、研究科間の連携による教育課程の改善を進めた。
【65】 複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。	【65】 複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。	・各研究科において複数指導教員制を実施し、組織的な学生指導を行うとともに、「アドバイザーコミッティー制」及び「スーパーバイザーボード制」等を導入して教育指導体制の充実を図った。
【66】 博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む総合的な教育を推進する。	【66】 博士前期課程において幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む授業を実施するとともに、教養教育についての検討を進める。	・各研究科において、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む講義を実施した。また、平成 18 年度からは、企業就職担当経験者等によるオムニバス形式の講義「科学技術論・科学技術者論」を実施した。
【67】 「科学技術論」、「科学倫理」の講義を実施し、社会と科学、科学者としての倫理に関する問題意識を育む。	【67】 研究分野に応じた倫理に関する講義を実施する。	・研究分野に応じた倫理に関する講義を必須科目等として開講したことに加え、平成 18 年度からは、企業就職担当経験者等によるオムニバス形式の講義「科学技術論・科学技術者論」を実施した。

<p>【68】博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を育成する。</p>	<p>【68】各課程において、研究及び実験を通じた指導を行い、学生の研究力及び技術力の向上を図る。特に博士後期課程では、学生自らが問題を発見し、研究計画を立案、遂行する能力及び英語発表能力を育成する。</p>	<p>・各課程の修了要件として、研究論文又は課題研究を課すと共に、博士後期課程においては、研究の独創性や国際性を学位審査基準とした。さらに、バイオサイエンス研究科博士後期課程においては、平成18年度から演習や研究実験の単位化を実施した。</p>
<p>【69】博士後期課程の学生に対し、TA(教育補助者)を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。</p>	<p>【69】博士後期課程の学生に対し、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成するため、TA(教育補助者)を経験させる。</p>	<p>・博士後期課程学生を中心にTAとして採用し、学生に「教える」能力を養成する機会を与えた。(採用人数318名、実績額91,253千円)</p>
<p>【70】学生の経歴、進路ならびに社会のニーズに対応できる多様な履修制度を整備する。</p>	<p>【70-1】学生の進路目的や社会のニーズに応じた多様なカリキュラムを提供する。</p>	<p>・博士後期課程への進学を希望する者や、博士前期課程で修了し就職を希望する者など、学生の進路目的や、社会のニーズに応じた最先端の教育を行うための多様なカリキュラムを提供するとともに、複数の教育コースを設定した。</p>
	<p>【70-2】導入教育や習熟度別講義の実施により、学部時代の履修分野や学力レベルに応じたきめ細かい教育を行う。</p>	<p>・各研究科で幅広い分野の基礎科目を設置するなど、様々な分野の出身者が学びやすいよう教育面での履修制度を整備した。</p>
<p>D. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【71】少人数による演習、産業界を含む外部講師によるゼミナール、研究成果発表と質疑、「プレゼンテーション法」授業など多様な授業形態を取り入れる。</p>	<p>【71】引き続き、多様な形態の授業を実施する。</p>	<p>・通常の講義に加え、少人数グループ制で行う演習授業や、遠隔授業やビデオ講義のほか、実験・実習、ゼミナール及びインターンシップ等多様な授業形態を実施した。</p>
<p>【72】研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する体制を整備する。</p>	<p>【72】引き続き、講義やゼミナール等を通じ、研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する。</p>	<p>・ゼミナール、中間発表など、研究課題の発表能力と質疑応答能力の場を設定するとともに、英語プレゼンテーション法等の授業を実施した。</p>
<p>【73】レポートの評価や演習に、TAや若手研究者を活用することにより、教育を実践させる機会を作る。</p>	<p>【73】TA制度等を利用し、学生に教育を実践させる。</p>	<p>・博士後期課程学生を中心にTAとして採用し、学生に「教える」能力を養成する機会を与えた。(採用人数318名、実績額91,253千円) ≪年度計画【69】参照≫</p>

<p>【74】 オフィスアワーを設け、きめ細かい指導を行う。</p>	<p>【74】 オフィスアワーの設定又はメールによる相談の受付により、授業に関する質問に対応する。</p>	<p>・各講義科目のシラバスにそれぞれオフィスアワーの時間帯を公表し、学生に広く周知している。また、その他学生ハンドブックでは、「授業内容に関する相談」として、全教員のメールアドレスを学生に周知し、教員と連絡が取りやすいように配慮している。</p>
<p>【75】 毒物、劇物、放射線物質などの取扱い・安全教育などを徹底する。</p>	<p>【75】 安全衛生に関する指導書を配布するほか、安全講習会を開催するなど、安全意識の高揚を図る行事を実施する。</p>	<p>・「安全の手引き」を配布するとともに、「安全教育プログラム」等講習会を実施し、安全意識の高揚を図った。また、化学物質の取扱い状況について、衛生管理者を中心に巡視を行い、各講座の実態調査を実施した。さらに、化学物質の取扱いに関する自己点検結果を各講座から提出させ、安全意識に関する自己改善を図った。</p>
<p>【76】 履修要覧(シラバス)の内容をさらに充実させ、教員のガイダンスのもと、学生の履修科目選択の用に供する。オンライン版についてもさらに充実を図る。</p>	<p>【76】 シラバスの内容についてさらなる充実を図るとともに、オンラインシラバスの機能充実について検討する。</p>	<p>・本学の全シラバスをホームページで公開するとともに、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費を利用し、最新の授業内容を常時更新できるオンラインシラバスを導入し、学生の利便性を高めた。</p>
<p>E. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【77】 各授業科目の成績評価基準を履修要覧(シラバス)に明示し、明確かつ公正な成績評価体制を確立する。また、成績評価についての説明責任を果たす。</p>	<p>【77】 成績評価に関する説明責任について検証し、指針の作成や相談体制の整備など、必要な取り組みを行う。</p>	<p>・教育研究評議会において、成績評価にかかるガイドラインを制定し、教員に対して遵守を求めるとともに、平成19年度学生ハンドブックに内容を掲載し、学生に周知を行った。</p>
<p>【78】 学生の評価においては、試験結果の成績に加え、課題に対するレポートやセミナーなどにおける表現能力を厳密に評価する体制を整備する。</p>	<p>【78】 試験に加え、課題に対するレポートやセミナー等における表現能力など、各科目における最も適切な成績評価基準を設定し、シラバスに明記する。</p>	<p>・シラバスの様式に成績評価基準についての項目を追加するとともに、今後はゼミナールなどの講義以外の科目についても、成績評価基準を検討することとした。</p>
<p>【79】 優秀な学生に対する顕彰制度を整備する。</p>	<p>【79】 優秀な学生に顕彰を行う。</p>	<p>・昨年に引き続き、学生表彰規程に基づき、博士前後期課程修了生の内、優秀な学生12名（博士前期課程6名、博士後期課程6名）の表彰を行った。</p>

Ⅱ 教育研究の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の外部評価や学生による評価とともに、全学教育委員会において、統括的な教育の改善策を年度毎に立案し、常に基礎及び専門教育の質の向上を図る。 ・英語、倫理等の一般科目について、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用する。 ・学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する。 ・国際会議での発表、海外研修などの支援制度を拡充することにより、国際的な場での教育機会を増やす。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
<p>【80】全学教育委員会で、体系的なカリキュラムに応じた適切な教員を配置する。</p>	<p>【80】体系的なカリキュラムを実施するため、適切な教員を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各講義担当教員が適切に配置されるように配慮し、各研究科で体系的なカリキュラムを編成した。 一般科目 12科目 16名 基礎（共通）科目 46科目 131名 専門科目 85科目 153名（延べ科目、延べ人数）
<p>【81】本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。</p>	<p>【81】本学教員の専門分野外の先端的教育分野について、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目に応じた専任教員を配置するとともに、本学教員の専門分野外の先端的教育分野（28科目）について、当該分野の専門家が非常勤講師として担当した。
<p>【82】各研究科において、英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権などの一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的教育あるいは経験を有する人材を登用する。</p>	<p>【82】英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権等の一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的知識や経験を有する人材を登用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語については1名の外国人教師及び2名の外国人非常勤講師が8科目を、倫理については4名の非常勤講師が3科目を、知的財産等については2名の専任教授が3科目をそれぞれ担当した。また、「メンタルヘルスの手引き」を発行するとともに、これらをテキストとして活用し、「メンタルヘルス講習会」を開催した。

B. 教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【83】情報科学センターと連携し、全学的な立場から電子図書館、全学情報ネットワークの計画的な整備を進め、学内での教育への利用、学外からの情報収集、本学の教育成果の学外への情報発信などに活用する。	【83-1】電子図書館において学術情報の体系的収集、学術論文の電子化、Web発信を推進するとともに、授業アーカイブを構築する。	・「学位論文提出システム」の本格稼働により、体系的に学位論文を収集することを可能とした。収集された研究成果は、著作権に配慮し、博士論文だけでなく修士論文の全文の電子化を推進しており、公開許諾の得られたものを随時Web上にて公開した。また、授業アーカイブの構築についても、平成17年度の試行によって判明した技術面及び運用上の問題点を改善し、さらなる収集を行った。
	【83-2】全学情報ネットワークを含む全学情報環境システムの計画的整備を推進する。	・最先端の研究プラットフォーム、高いモビリティ及び協調分散処理環境を維持するため、「全学情報環境システム15期」の更新を実施し、個々の研究者、学生及び職員に対して、高度かつ充実した情報処理環境を計画どおりに整備することができた。
【84】場所と時間を選ばずに自主的に英語学習などができる支援体制を整備する。	【84】ネットワークを通じた英語教育システムを引き続き提供するとともに、利用状況について調査を行い、効果的な利用方法を周知する。	・英語教育システム(e-learning)を導入し、全学情報ネットワークを通じて学生が自由に学習できる環境を整備した。(平成18年度アクセス数7,628件)
【85】平成16年度に総合安全衛生管理委員会を設置し、研究教育上の安全管理システムを構築する。	(平成18年度は年度計画なし)	
C. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【86】全学教育委員会は、評価会議と連携し、全学における教育全般の評価を実施し、改善の施策に当たる。	【86-1】学外者及び学生による授業評価を引き続き行うとともに、授業評価方法の改善を目指す。	・学外の学識経験者5名を授業評価担当として採用し、授業参観を実施するとともに、FD研修会において教育方法の改善策を教員にフィードバックした。また、全ての講義形式の授業について、学生にアンケートを実施し、授業改善の施策について検討を行った。
	【86-2】自己評価会議において、教育活動の評価の手法を検討する。	・自己評価会議において平成19年度に行う3年毎の自己点検・評価の手法について検討し、評価に係る作業の軽減も踏まえ、大学全体は認証評価に準じた方法で、研究科は中期目標期間評価において求められる研究科の現況分析に準じた方法で行うことを決定した。 《年度計画【39-1】参照》

D. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策		
【87】 受講者が意欲的に調査し考察することが出来るような教材、指導法を工夫し、自己学習の方向付けをする。	【87】 「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける各研究科の取り組みを支援し、種々の教育方法の開発を行う。	・「魅力ある大学院教育」イニシアティブに対し経費による支援を行い、授業アーカイブコンテンツの充実、効果的なFD活動の実施及び国際教育システムを視野に入れたカリキュラムの整備など、教育方法の開発を行った。
【88】 全学教育委員会は、ファカルティデベロップメントに関する討論会や講演会などを少なくとも年1回開催し、授業方法の改良に努める。	【88】 教員の教育機能を強化するため、様々なFD研修を行う。	・教員6名を教育研修プログラム（ノースカロライナ大学シャーロット校にて実施）に派遣するとともに、各研究科では、海外FD研修の成果や外部有識者による授業参観の報告などについてFD研修会を開催し、授業方法の改善に努めた。
E. 学内共同教育等に関する具体的方策		
【89】 学内共通講義の実施及び全学情報ネットワークを利用した他研究機関との共同教育の推進を図る。	【89-1】 共通科目を充実させるとともに、可能な範囲で講義のアーカイブ化を進める。	・体系的なカリキュラムを整備し、平成18年度からは、物質創成科学研究科において「物質創成科学概論」を開講し、全ての研究科から共通科目を提供した。 ・また、情報科学研究科では、講義の42%を高品質アーカイブ化し、全学情報ネットワークを通じて共同教育に活用した。
	【89-2】 ネットワーク等を利用した他研究機関との共同教育を行う。	・大学院単位互換協定に基づき、他大学院の学生を特別聴講学生として受入れ、他機関との間でインターネットを利用した授業の提供を行った。
F. 国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策		
【90】 各研究科に外国人教員を任用し、会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得する機会を増やすことにより、英語能力向上のための教育を推進する。	【90】 英語による論文作成・会話・討論能力を高めるため、外国人教師等による英語教育の充実を図るとともに、海外での英語研修制度を開始する。	・英語教育について、会話・討論能力を高め、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための授業13科目を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーション法に関する個別指導を随時行った。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの一環として、専門家による英語論文校閲を行った。
【91】 場所と時間を選ばずに自主的に英語学習ができる環境をつくるために、平成17年度までに、ネットワークを利用した英語教育システムを整備するとともに、図書館に語学学習用資料を整備する。	【91】 図書館における語学学習用資料等の整備を進める。	・語学学習支援のため、学内ではいつでもどこでも利用できるオンライン英英辞書のサービスを開始するとともに、「TOEIC」、「TOEFL」用の資料等を充実した。また、「外国映画DVD」の利用環境を改善するなど、語学の学習環境の整備を行った。
【92】 上記システムに付随する英語能力評価テストを年2回実施し、学生の	【92】 英語能力評価テストを定期的に行うことにより学生の英語能力を評価	・平成18年度についても各研究科において年2回英語能力テスト（TOEIC）を実施し、1,348名（延べ人数）が受験した。また、英語能力テスト（TOEIC）の

<p>英語能力を評価する。授業における評価と併用し、英語教育システムの改善に役立てる。</p>	<p>するとともに、効果的な英語教育の推進に資する。</p>	<p>結果を基にレベル別のクラスを編成し、効果的な英語教育を実施した。</p>
<p>【93】博士後期課程の学生に対しては、21世紀COEプログラム、本学支援財団の支援により、国際学会での発表や海外研修を奨励する。</p>	<p>【93】競争的資金及び本学支援財団からの支援金を活用して、国際学会での発表及び海外研修等を支援する。</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費、21世紀COEプログラム経費等競争的資金や、(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団からの支援金等を活用して、学生216名(延べ人数)を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修の支援を行った。</p>

Ⅱ 教育研究の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>・多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、入学から修了まで「快適なキャンパスライフを保証」するために「学生ニーズの的確な把握と大学運営への反映」、「経済的支援」、「学習・生活・健康・就職など多岐にわたる相談・カウンセリング」のための支援体制の整備を目指す。</p> <p>・学生宿舎、食堂、保健管理センターなどの福利厚生施設、課外活動施設等の施設面のほか、情報サービスの環境整備を進め、学生のキャンパスライフの質的向上を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【94】複数の教員が学生の研究教育の内容と進捗状況を評価し、助言、支援を行う。	【94】複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。	<p>・各研究科において複数指導教員制を実施し、組織的な学生指導を行うとともに、「アドバイザーコミッティー制」及び「スーパーバイザーボード制」等を導入して教育指導体制の充実を図った。</p> <p>《年度計画【65】参照》</p>
【95】オフィスアワーを設け、きめ細かい学習相談に当たる。	【95】オフィスアワーの設定又はメールによる相談の受付により、授業に関する質問に対応する。	<p>・授業科目毎にオフィスアワーの場所・時間、メールによる相談等、具体的内容を学生ハンドブックに明記し、学生に周知した。</p>
B. 生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【96】定期健康診断及び特別健康診断の徹底を図る。	【96】保健管理センターにおいて一般及び特殊健康診断を引き続き実施し、受診の徹底を図る。	<p>・一般健康診断は、全教職員学生を対象に年1回実施し、受診率は95%を超え、高い水準を確保している。特殊健康診断は6ヶ月ごとに実施し、対象者として、電離放射線取扱者は全員を、また、化学物質取扱者は化学物質の使用実態を調査した上で選定し、受診の徹底を図った。</p>
【97】心身の健康を維持できる環境を整備する。	【97】心身の健康に関する講義を実施するとともに、保健管理センターにおいて学生の心身に関する問題について個別に対応する。	<p>・「フィジカルヘルスの手引き」及び「メンタルヘルスの手引き」を学生に配布し、新入生に対して心身の健康に関する「メンタルヘルス講習会」を実施した。</p> <p>・心身に関する問題に関しては、「学生なんでも相談室」を常設し、学生等の</p>

		相談に対し個別に対応した。
【98】学生の意見・要望・提言の収集体制を整備し、研究教育と学内運営に反映させる。	【98】学生アンケート結果に基づき学生生活の質を向上させるための方策を検討する。	・「目安箱（デジタル意見箱）」による日常的な学生の意見収集や、修了予定者に対するアンケート結果をふまえ、学生食堂の営業時間の延長や商品価格の引き下げ等を実施したほか、担当役員を中心に学生生活支援のための様々な方策を検討した。
【99】平成 17 年度までに整備を予定している終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学修了生などの動向や就職に関する情報を収集し、就職支援に活用する。	【99】終身メールアドレスシステムの就職支援への活用方策について検討を開始する。	・在学者の就職活動に活用できるよう、個人情報保護に配慮しつつ「NAIST ネット」（終身メールアドレスシステム）登録者の検索機能等の追加開発を行った。
【100】相談員・カウンセラー制度を充実させ、学生が持つ生活や研究教育上の悩みの解決を図る。	【100】「学生なんでも相談室」の周知を図るとともに、担当者の専門性を高める。	・「学生なんでも相談室」の紹介を学生ハンドブック等に掲載するとともに、入学者オリエンテーションでパンフレットを配布し周知した。（18 年度相談件数 31 件） ・また、相談員を学生相談関係研究会等に積極的に参加させ、専門性を高めた。
【101】平成 16 年度から就職支援のためのセミナーや講演会を開催し、就職情報を提供する。	【101】就職支援のためのセミナーや講演会を開催するとともに、情報提供や個別面談の実施等により就職活動支援体制の充実を図る。	・従来から実施している 7 回の就職ガイダンス（延べ人数 1,265 名参加）や 4 回の個人向け講座（延べ人数 85 名参加）に加えて、新たに 2 回の面接集中講座（延べ人数 106 名参加）を実施し、模擬集団面接を行うなど、就職支援体制の強化に努めた。
C. 経済支援に関する具体的方策		
【102】平成 16 年度に、事務局内に各種奨学制度の紹介と申請手続を支援する人員を配置する。	(平成 18 年度は年度計画なし)	

<p>【103】平成16年度に総合企画会議を設置し、外部資金及び大学の資金を活用して授業料免除や奨学金制度などの支援体制を構築する。</p>	<p>【103】学生の経済支援制度について検討を進める。</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費や21世紀COEプログラム経費を活用して、RAや奨励研究員として採用し経済支援を行うとともに、社会人入学者を対象とした新たな授業料免除について検討した。</p>
<p>【104】本学支援財団などを活用し、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。</p>	<p>【104】学生の国際会議への参加及び海外研究機関への研修派遣等を経済的に支援するほか、優秀な学生の研究活動についても支援を行う。</p>	<p>・運営費交付金のほか各種競争的資金や(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団からの支援金を活用して、延べ人数216名の学生を国際学会での発表等に派遣した。また、RAや奨励研究員として博士後期課程学生を77名雇用したほか、情報科学研究科においては特待生制度を活用し、優秀な学生の研究支援を行った。</p>
<p>D. 社会人や留学生等に対する配慮</p>		
<p>【105】平成17年度までに、留学生に対して、渡日、滞在、帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、宿舎情報、生活情報の提供サービスなどの充実を図る。</p>	<p>【105】留学生に対して、渡日、滞在及び帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、情報提供サービスの充実と交流活動の促進を図る。</p>	<p>・引き続き渡日前、渡日後に必要な留学生の在留資格に係る手続き（在留資格認定証明書、在留資格の更新、変更及び資格外活動許可等）の代理申請を行った。また、「留学生見学旅行」や「国際交流懇話会」を実施するなど、留学生相互の情報交換の場を提供し、交流活動の促進を図った。</p>
<p>【106】平成17年度に、終身アカウント・メールアドレスを利用した本学修了生の国際ネットワークを構築し、相互情報交換を容易にする。</p>	<p>【106】国内外の修了生に対して終身メールアドレスシステムを周知し、利用者の増加を図るための方策を検討する。</p>	<p>・「NAIST ネット」（終身メールアドレスシステム）について、登録者の増加を図るべく、平成18年度修了生にメールアドレス及び利用パスワードを配付するとともに、就職支援等への活用方策を検討した。</p>
<p>【107】社会人に対しては、働きながら学べる教育環境や長期履修制度などの多様な履修制度を検討する。</p>	<p>(平成18年度は年度計画なし)</p>	

Ⅱ 教育研究の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。 ・社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域		
【108】情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の分野に取り組む。	【108-1】各研究科において、研究科の取り組むべき研究分野など、目指すべき方向性について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「超高速ディペンダブルネットワーク環境での複合現実感研究」、「植物機能科学研究拠点形成」及び「アドバンスト光ナノサイエンス」等の研究テーマを重点的に取り組むべき課題として選定した。また、国際的に卓越した教育研究拠点の形成に向けて、「グローバルCOEプログラム」について、現行の「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえて大学として検討し、研究科の枠を越えた共同申請を含め、全専攻が参加し、3プログラムの申請を行った。
	【108-2】研究上の不正問題に関して適切に対応する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の不正行為への対応に関する冊子を教職員に配布し、啓発活動に努めるとともに、「研究活動上における不正行為の防止等に関する規程」の整備に着手した。
【109】情報生命科学などの融合領域にも積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を行う。	【109】平成17年度に作成した融合領域研究等の将来構想に係る答申に基づき、融合領域や萌芽的な研究課題等について、総合企画会議等において検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」を受け、総合企画会議において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について、教育内容、学位及び修了後の進路等に関して種々の意見交換が行われ、引き続き融合領域や萌芽的な研究課題等について検討していくこととなった。

		<p>《年度計画【15】参照》</p>
<p>【110】国の施策や社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。</p>	<p>【110】国の施策や社会の要請の強い課題について、競争的資金を活用して研究を推進するとともに、競争的資金の確保に向けた検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的に卓越した教育研究拠点の形成に向けて、「グローバル COE プログラム」について、現行の「21 世紀 COE プログラム」の成果を踏まえて大学として検討し、研究科の枠を越えた共同申請を含め、全専攻が参加し、3プログラムの申請を行った。 ・京都大学を中核機関とする「先端研究施設共用イノベーション創出事業『京都・先端ナノテク総合支援ネットワーク』」に連携機関として、北陸先端科学技術大学院大学とともに申請した。
<p>【111】産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図る。</p>	<p>【111】研究対象の拡充と質の向上を図るため、受託研究・共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、受託研究（84 件、1,145,258 千円）、共同研究（138 件、249,309 千円）の受入れを行い、産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図った。また、受託契約等の特許に関する条項の見直し等、手続きの迅速化に努めた。 ・さらに、産業界との組織的な連携を密にするため、昨年度に引き続き、オムロン(株)、シャープ(株)、三洋電機(株)及び松下電器産業(株)とそれぞれ包括的な共同研究契約を締結した。
<p>B. 成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【112】産業創生のためのプロジェクトを推進するとともに、高度な専門技術性を有する研究者・技術者を提供する。</p>	<p>【112-1】産業創生を促進するため、起業家精神を養成するためのセミナー等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー起業に関する授業を開講（46 名受講）するとともに、学内外の大学院生及び社会人等を対象としたセミナーを開催した。 ・また、一つの成果として、本学の学生が「キャンパスベンチャーグランプリ（CVG）大阪」において「ビジネス大賞」及び「近畿経済産業局長賞（特別賞）」を始め、各種の学生ベンチャー賞を学生が受賞した。
	<p>【112-2】高度な専門技術性を有する研究者・技術者を育成するため、最先端の科学技術に関する講義やセミナー等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的にリードする海外の研究者や国際的に活躍する国内の研究者等（136 名）を招へいし、最先端の科学技術に関するセミナー及びシンポジウム等を実施した。

<p>【113】研究成果を広く世界に積極的に発信する方策を拡充する。</p>	<p>【113-1】研究成果を社会に発信するため、学外向け行事の開催や学外行事への出展を行う。</p>	<p>・「NAIST 東京フォーラム」及び「NAIST 産学連携フォーラム」の開催や「イノベーションジャパン 2006」への出展等研究成果の情報発信を行い、参加企業から技術相談を受けるなど実質的な研究成果の還元に努めた。</p>
	<p>【113-2】本学の電子図書館で所蔵する研究成果コンテンツを、広く国内外のメタデータ収集サイトに情報公開することを検討する。</p>	<p>・他大学に先駆け、平成8年から電子図書館に構築してきた本学の研究成果コンテンツを、機関リポジトリとして、より広く国内外にアピールするため、国立情報学研究所の「Junii」及びミシガン大学の「OAIster」等の全国規模、世界規模のメタデータデータベースに登録するための準備を行った。</p>
<p>C. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【114】評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。</p>	<p>【114】評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。</p>	<p>・研究成果について、IEEE 等の国際会議並びに「Current Biology」、「Angewandte Chemi」、「Neuron」、「The Journal of Cell Biology」、「THE PLANT CELL」、「Nature」、「Cell」、「Science」等関連分野の一流学術誌において発表を行った。</p>
<p>【115】研究成果を産業界へ還元する。</p>	<p>【115】知的財産権の実施許諾契約等の締結を積極的に行い、産業界に研究成果を還元する。</p>	<p>・コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾など 30 件、約 5,000 万円の契約実績をあげる等研究成果を社会へ還元した。</p>
<p>【116】評価会議の下で、研究教育の業績、社会活動の業績などのデータを公表し、研究の質の向上のための施策にフィードバックする。</p>	<p>【116】自己評価会議において、平成19年度に行う大学及び研究科の自己点検・評価の手法について検討する。</p>	<p>・自己評価会議において平成19年度に行う3年毎の自己点検・評価の手法について検討し、評価に係る作業の軽減も踏まえ、大学全体は認証評価に準じた方法で、研究科は中期目標期間評価において求められる研究科の現況分析調査表に準じた方法で行うことを決定した。 ≪年度計画【39-1】参照≫</p>

Ⅱ 教育研究の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部を置かない大学院大学、多様な教員から構成されている各研究科の特色を生かし、戦略的な研究を行うために弾力的な運営体制を整備する。 ・先端的研究実績のある若手研究者の登用を図り、新たな息吹を入れ、世界的な評価を得る最先端の実績を積み上げ、国際的な研究教育拠点を目指す。 ・長期的研究課題、基礎的・萌芽的な研究テーマにも配慮しつつ研究組織による研究の質の向上及び改善のための各種の施策や取組などについて、その達成度等を適切に評価、研究の質の向上に資するためにフィードバックする体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
【117】大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議を設け、研究企画活動を活性化する。	【117】平成 17 年度に作成した融合領域研究等の将来構想に係る答申に基づき、融合領域研究体制について、総合企画会議等において検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」を受け、総合企画会議において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について、教育内容、学位及び修了後の進路等に関して種々の意見交換が行われ、引き続き融合領域や萌芽的な研究課題等について検討していくこととなった。 《年度計画【15】参照》
【118】国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする。	(平成 18 年度は年度計画なし)	
【119】特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員の活用を促進する。	(平成 18 年度は年度計画なし)	
【120】新領域へ積極的に人材を投入できる体制を検討する。	(平成 18 年度は年度計画なし)	
【121】サバティカル制度を導入し、教員の研究能力の向上を図る。	(平成 18 年度は年度計画なし)	

B. 研究資源の配分システムに関する具体的方策		
【122】研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を整備する。	【122】新規に採用した教員及び若手研究者への研究支援制度を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に採用された教員については、「重点戦略経費」等により研究スペース等の整備を実施した。 ・若手研究者については、(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団からの支援金「教育研究活動助成B」により8件の研究支援を行い、成果をあげている。
【123】基盤的かつ長期的研究を継続的に支援できる施策を立案し、実施する。	【123】長期的研究や基礎的・萌芽的な研究を継続的に推進するため、学長及び研究科長特別経費による研究支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の育成を目的とした、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ並びに新たな学問領域の先駆けとなるプロジェクトとして、「融合領域推進プロジェクト」に対して重点的に予算配分し研究支援を行った。
C. 研究支援体制に関する具体的方策		
【124】全学情報ネットワークを活用し、最新情報の収集と発信を図る。	【124】電子図書館において、最新の学術情報を引き続き収集するとともに、全学情報ネットワークを活用して、研究者に迅速な情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の学協会等の図書・雑誌を電子化するとともに、欧米の各種電子ジャーナルを導入し、電子図書館のコンテンツを充実した。また、全学情報ネットワークを介して、学生及び教職員等に最新の学術情報を迅速に提供した。
【125】先端的研究に必要な設備と施設を整備する。	【125】先端研究に必要な施設・設備を整備する体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設検討委員会を設置し、施設・設備に関する情報提供や、研究施設等の課題及び問題点の共有化を図った。また、施設パトロールや学内の要望も含め改善できるところから整備を行った。
【126】公募型研究プロジェクトなどの研究計画立案、申請などの支援体制を整備し、外部研究資金の獲得を図る。	【126】各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金・補助金情報を迅速に関係者にメールで通知するとともに、学内専用ホームページで最新の情報を公開した。
【127】国際研究集会での発表や開催の支援、国内外研究機関との研究者交流の支援機能を整備する。	【127】国際研究集会の開催、国内外研究機関との研究者交流等を支援する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を活用し、学術交流協定等に基づく国際交流活動に関する総合的な企画調整業務を実施した。 《年度計画【29-2】参照》
【128】研究活動に必要な学術情報を提供する支援体制を充実させる。	【128】研究に必要な学術情報の利用支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館の様々なサービスを利用者自らが活用できることを目的に、4月に図書館利用説明会(3回開催、延べ人数89名参加)を開催した。また、学術情報データベースの「Web of Science」及び「SciFinder Scholar」の講習会(2回開催、延べ人数139名参加)を行い、オンライン利用マニュアルを整備する

		とともに講義をビデオ化し学内に公開した。
D. 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【129】先端的研究の進展に対応できる実験機器類の整備拡充を定期的に行う。	【129】各研究科において、先端研究に必要な設備等の新設及び更新計画を検討する。	・各研究科の大型設備の稼働状況を調査し、受託試験制度の整備を進めつつ、将来の利用計画を踏まえ、効率的な運用を図ることとした。また、建物設備についても緊急性や優先性を考慮しながら、維持更新計画の作成について、引き続き検討することとした。
【130】研究設備などの活用・整備を行う研究支援要員を配置し、育成する。	(平成 18 年度は年度計画なし)	
【131】電子図書館の充実とともに、全学情報ネットワークや情報サービス機器類も定期的に整備する。	【131】附属図書館将来計画に基づき、電子図書館を充実する。	・従来から電子図書館に蓄積し公開してきた電子化図書、電子化雑誌のコンテンツに加え、昨年度に引き続き、学内の学位論文、授業アーカイブ、講演・講義等の学内で生産される研究成果を体系的に収集した。併せて、電子ジャーナル・データベースの契約を進めるなど、全体的な電子図書館の充実を図った。また、利用頻度が少なくなったデータベースの契約を中止するなど、学術情報の有効利用に努めた。
【132】ベンチャービジネスラボラトリーを効果的に活用し、高度の専門的職業能力を持つ創造的人材を育成する。	(平成 18 年度は年度計画なし)	
【133】研究科の連携強化による融合領域の研究を推進するため、研究施設を整備する。	【133】融合領域研究に必要な施設・設備について検討する。	・融合領域研究等のプロジェクト研究をより促進するため、建物の一部を改修した。 ・また、多様な研究内容に柔軟に対応するため、特に、空調設備の更新整備計画等について検討した。
【134】研究施設の整備とともに、これらの厳格な安全管理体制も構築する。	(平成 18 年度は年度計画なし)	
【135】インキュベーション施設の整備を図る。	(平成 18 年度は年度計画なし)	

E. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【136】特許などの知的財産の取得手続きに関する支援体制を充実させる。	【136】申請手続き、審査手続き及び審査基準等を点検し、必要に応じ見直す。	・職務発明等取扱規程、同実施細則の見直しを行い、①特許権、意匠権、商標権の届出書、認定通知書、譲渡証書の様式、②技術ノウハウの創作届出書、譲渡証書、認定通知書の様式の充実を図り、申請手続きの迅速化を図った。
【137】大学の知的財産の発信機能を高め、外部資金のより一層の獲得に努める。	【137】外部資金をより一層獲得するため、知的財産権等の学外への情報発信機能を高める。	・「イノベーションジャパン 2006」等への出展事業を行うほか、本学のフォーラムに参加した企業への知的財産の案内、Web サイトにおける特許検索システムなど情報発信に努めた。
【138】大学の知的資源を活用し、受託研究などの拡充を図る。	【138】受託研究等の拡充を図るため、企業等への大学シーズの売り込みを強化する。	・「産官学連携推進本部」に「TLO」部を新設し、技術移転に関する業務の充実を図るとともに、コーディネータによる企業との積極的な連携により、共同研究、受託研究及び実施許諾契約の増加に努めた。
F. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【139】評価会議の下で、自己点検評価及び外部評価を定期的に実施する。	【139】自己評価会議において、平成 19 年度に行う大学及び研究科の自己点検・評価の手法について検討する。	・自己評価会議において平成 19 年度に行う 3 年毎の自己点検・評価の手法について検討し、評価に係る作業の軽減も踏まえ、大学全体は認証評価に準じた方法で、研究科は中期目標期間評価において求められる研究科の現況分析に準じた方法で行うことを決定した。 《年度計画【39-1】参照》
【140】教職員が研究情報を共有し、建設的なピアレビューができる体制を整備する。	【140】自発的なピアレビューを促すため、全学研究懇話会を定期開催する。	・平成 18 年度は「全学研究懇話会」を 2 回開催し、第 1 回の 110 名の参加から、その後、参加対象を全学年に広げたことによって、第 2 回は教職員、研究員及び学生の 190 名の参加に増え、研究交流の場となった。
【141】研究業績や社会的活動のデータベースを整備し、研究活動の質的向上や改善にフィードバックする。	【141】研究者業績管理データベースの課題に対処しつつ、運用を進める。	・「研究者業績管理データベース」の運用を進めるため、研究分野の特性に配慮した入力項目の見直しや組織及び個人評価に利用できる入力項目の設定等の開発を行った。
G. 学内共同研究等に関する具体的方策		
【142】プロジェクト研究について、テーマを発掘し、推進する研究体制を整備する。	【142】融合領域等の新しい研究課題を発掘するため、学内で各研究科の研究情報の交換を行う全学研究懇話会を開催する。	・平成 18 年度は「全学研究懇話会」を 2 回開催し、第 1 回の 110 名の参加から、その後、参加対象を全学年に広げたことによって、第 2 回は教職員、研究員及び学生の 190 名の参加に増え、研究交流の場となった。 《年度計画【140】参照》

<p>【143】融合領域を開拓する共同研究を推進する。</p>	<p>【143】融合領域を開拓する共同研究を推進するため、学長特別経費により学内融合領域研究を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の融合領域の研究プロジェクト6件に研究支援を行った。また、平成18年度で支援期間終了になる研究3件については、今後も発展が期待できる結果となった。 ・関連分野から発展した研究が、平成18年度 JST（(独)科学技術振興機構）の競争的資金「バイオインフォマティクス推進事業」に採択された。
<p>H. 研究科の研究実施体制等に関する特記事項</p>		
<p>【144】21世紀COEプログラム戦略推進本部を強化し、プロジェクト研究の推進と優秀な研究者の育成を行う。</p>	<p>【144】21世紀及び学内COEプログラムにおける研究を推進するため、21世紀COEプログラム戦略推進本部会議において、研究支援策の策定等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究グループへの研究費等の機動的な支援、ポスドク及びRAの公募・選考及び支援、国際会議での発表及び国内外シンポジウムの開催等を計画した。 ・また、21世紀COEプログラム等に対して、「重点戦略経費」等により支援を行った。
<p>【145】情報生命科学などの新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。</p>	<p>【145】新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」を受け、総合企画会議において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について、教育内容、学位及び修了後の進路等に関して種々の意見交換が行われ、引き続き融合領域や萌芽的な研究課題等について検討していくこととなった。 <p>《年度計画【15】参照》</p>

Ⅱ 教育研究の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>・最先端の科学技術に対する社会の興味の高まりに積極的に対応し、地域社会から産業界、国際社会に渡る広範な人々に対する教育サービスを行い、大学としての社会貢献の充実・拡大を目指す。さらに産業界との連携・協力および技術移転などに対する支援を強化し、研究成果を社会に還元することに努める。また、一般市民や高校生・大学生などを対象に広く科学技術に関する啓蒙活動を積極的に推進する。</p> <p>・最先端の科学技術の研究教育を海外の教育・研究機関と遂行し、国際的に通用する人材と研究成果を社会に提供する文化学術研究の卓越的中心となる。日本人学生に対しては、国際的視野を持ち、国際的に活躍できる人材の養成に努める。また、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、先端科学技術を教育する国際的教育機関としての役割を担うことを目指す。また、国際シンポジウムなどの開催などにより得られた研究成果を広く国際社会に向けて発信する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
【146】産業界、官公庁及び大学を対象に、最新の研究成果を発表するシンポジウムを毎年1回開催する。	【146】産業界、官公庁、大学の研究者及び学生を対象として、最新の研究成果等を発表するフォーラム等を開催する。	・産業界、官公庁及び大学を対象とした「NAIST 東京フォーラム」、「NAIST 産学連携フォーラム」及び「知財経営戦略策定シンポジウム」を開催した。
【147】一般市民を対象とした公開講座を毎年1回実施する。	【147】一般市民を対象とした公開講座を開催する。	・「くらしといのちを支える科学技術」と題した全8コマの公開講座を開催し、74名の一般市民の参加があった。
【148】学生及び学外の教員を対象とした体験入学を毎年1回、学生、企業人、一般市民を対象としたオープンキャンパスを毎年2回開催する。	【148】高校・大学生、理科教諭等を対象とした体験入学及び一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催する。	・高校生を対象とした「バイオサマースクール」及び大学生・理科教諭を対象とした体験入学会を開催した。また、子供向けの科学の体験プログラムを含む一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催し、3,554名の参加があった。

<p>【149】社会人の受入れを拡大するために、長期履修制度や教育プログラムなどを整備する。</p>	<p>(平成 18 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【150】地域に貢献するプロジェクトとして、地域の中学校・高等学校などとの連携した教育を毎年実施する。</p>	<p>【150】地域の中学校や高等学校等と連携した教育を実施する。</p>	<p>・奈良県及び生駒市等の学校と連携し、「SSH (スーパーサイエンスハイスクール)」、「SPP (サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)」等の事業を実施するとともに、「バイオサマースクール」を開催し、25 名の高校生が実験及び講義を受講した。</p>
<p>B. 産官学連携の推進に関する具体的方策</p>		
<p>【151】産官学連携推進本部に産学連携コーディネータを配置し、研究協力の支援や、研究成果や最新技術などの産業界に向けた情報発信、民間企業との受託研究など産官学による研究協力体制を整え、新事業開拓や大学シーズの移転のコーディネート機能を強化する。また、サテライトオフィスを産官学連携の窓口として活用する。</p>	<p>【151-1】サテライトオフィスを産官学連携活動の窓口として活用する。</p>	<p>・引き続き、東大阪、東京にサテライトオフィスを設置し、対外的な会議等、産官学連携窓口として活用を図った。 ・なお、年間 260 回、延べ人数 1,292 名の利用があり、その内、企業関係者との打合せ等での利用は 112 回に上った。</p>
	<p>【151-2】産官学連携体制のさらなる整備のために、受託試験制度を導入する。</p>	<p>・導入している他大学の現状把握を行い、他機関から依頼を受けた試料を試験等する受託試験制度の整備を進めた。</p>
<p>【152】教員及び学生の研究成果活用による特許の取得、起業などを奨励する。</p>	<p>【152】インキュベーション事業を行うとともに、支援内容を点検し、必要に応じて見直す。</p>	<p>・本学発ベンチャー企業を 2 社受け入れ、研究開発のためのスペースの提供、技術経営、市場調査・分析等及びマーケティングにかかる助言・支援等を行った。</p>
<p>【153】ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発と、起業セミナーを毎年実施し、起業家精神を養成する。</p>	<p>【153-1】ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発を推進する。</p>	<p>・学長のリーダーシップの下、学内公募を行い、研究戦略の視点から、7 件のプロジェクトと 10 名の非常勤研究員を採択し、研究開発を推進した。</p>

	<p>【153-2】産官学連携推進本部において、起業家精神を養成するためのセミナー等を実施する。</p>	<p>・ベンチャー起業に関する授業を開講（46名受講）するとともに、学内外の大学院生及び社会人等を対象としたセミナーを開催した。</p> <p>・また、一つの成果として、本学の学生が「キャンパスベンチャーグランプリ（CVG）大阪」において「ビジネス大賞」、「近畿経済産業局長賞（特別賞）」を始め、各種の学生ベンチャー賞を学生が受賞した。</p> <p>《年度計画【112-1】参照》</p>
<p>C. 留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>【154】大学独自の外国人留学生支援制度を構築する。</p>	<p>【154】優秀な留学生を受け入れるための支援策について検討する。</p>	<p>・全学教育委員会等において、優秀な留学生を受け入れるための推薦入学制度や支援制度について検討した。また、篤志家からの寄付金による奨学金制度を制定した。</p>
<p>【155】外国人講師による英会話、英語プレゼンテーションや英語論文作成法などの教育を充実させる。</p>	<p>【155】英語による論文作成・会話・討論能力を高めるため、外国人教師等による英語教育の充実を図るとともに、海外での英語研修制度を開始する。</p>	<p>・英語教育について、会話・討論能力を高め、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための授業13科目を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーション法に関する個別指導を随時行った。また、情報科学研究科では「魅力ある大学院教育」イニシアティブの一環として、専門家による英語論文校閲を行った。</p> <p>《年度計画【90】参照》</p>
<p>【156】学生の国際会議における研究発表を支援するため、旅費などの海外渡航諸費用の補助を行う。</p>	<p>【156】学生の国際会議への参加及び海外研究機関への研修派遣等を経済的に支援する。</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費、21世紀COEプログラム経費、及び(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団からの支援金を活用して学生の国際活動に対する支援を実施し、本学の国際化教育を実施した。</p>
<p>【157】海外からの留学生や若手研究者の生活支援体制を充実させるため、受入窓口を設置する。</p>	<p>【157】国際的な教育・研究・交流を一元的に支援できる体制を整備する。</p>	<p>・海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を活用し、学術交流協定等に基づく国際交流活動に関する総合的な企画調整業務を実施した。</p> <p>《年度計画【29-2】参照》</p>
<p>【158】TA制度を活用し、留学生の個別指導を充実させる。</p>	<p>【158】留学生の個別指導を充実させるため、TA制度の活用について検討する。</p>	<p>・既存のチューター制度だけでは不十分な留学生について、TA制度を活用して長期にわたる個別指導を行うことを検討した。</p>
<p>【159】研究教育内容を国内外へ公表するため、英語版の大学紹介冊子、ビデオは数年に一度、ホームページは随時更新して充実を図る。</p>	<p>【159】英語版ホームページについて留学生の視点からの調査を行い、必要に応じて内容を見直す。</p>	<p>・英語版ホームページについて留学生との意見交換会を実施し、英語版ホームページのリニューアルに反映した。</p> <p>《年度計画【61】参照》</p>

<p>【160】海外からの学生や研究者の宿泊施設を平成17年度までに整備する。</p>	<p>(平成18年度は年度計画なし)</p>	
<p>D. 研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>【161】海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励する。</p>	<p>【161】学術交流協定機関と若手研究者や学生の交流を行う。</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの経費を活用し、長期・短期の派遣や海外研修を行い、学術交流協定校との活発な交流を実施した。</p>
<p>【162】国際会議や国際シンポジウムなどの開催支援のための体制を充実させるため、平成17年度までに支援担当者を配置する。</p>	<p>(平成18年度は年度計画なし)</p>	
<p>【163】得られた研究成果やさまざまなリソースを広く世界に積極的に発信するため、海外で開かれる国際学会での研究発表の支援、広報活動やホームページ等の充実を行う。</p>	<p>【163-1】国際的な教育・研究・交流を一元的に支援できる体制を整備する。</p>	<p>・海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を活用し、学術交流協定等に基づく国際交流活動に関する総合的な企画調整業務を実施した。 《年度計画【29-2】参照》</p>
	<p>【163-2】海外で開かれる国際学会やホームページ等を通じて、本学の研究成果等を広く世界に向けて発信する。</p>	<p>・国際学会、国際会議等において積極的に研究成果を情報発信し、本学のPRを行った。また、英語版ホームページをリニューアルし、研究成果の発信を積極的に行った。</p>
<p>【164】海外研究者や留学生の教育や生活における問題点を改善するために、意見を聞く窓口を設置し、必要に応じた支援を行う。</p>	<p>【164】海外からの研究者や留学生に対する情報提供サービスの充実と交流活動の促進を図る。</p>	<p>・留学生の意見を踏まえた英語版ホームページのリニューアルを行い、海外の本学志望者に対する情報の充実を図った。また、外国人研究者、留学生や教職員等との相互交流を目的として、「国際交流懇話会」を開催した。</p>

II 教育研究の質の向上の状況 (3) その他の目標 ② 基本的人権の擁護に関する目標

中期目標	・大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【165】 人権問題、セクシュアル・ハラスメント、アカデミックハラスメントなどの啓蒙活動を実施し、相談窓口を整備する。	【165】 人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会において、人権問題等に関する啓発、防止活動を引き続き行う。	・セクシュアル・ハラスメント防止パンフレットを新構成員に配付するとともに、本学ホームページにも掲載した。 ・セクシュアル・ハラスメント相談員の資質向上を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育活動の改善

【収容定員の適切な管理】

- ・本学のアドミッションポリシー、教育目標などを、学生募集案内、パンフレット、募集要項、ホームページ上で公開・配布し、周知を図った。
- ・受験生の増加を図るために、学生募集運動、NAIST 進学セミナー月間、オープンキャンパス、大学生インターンシップ、研究発表会など、募集活動を展開した。春学期・秋学期入学制度、入学試験の複数回や東京会場での実施、面接試験を充実した推薦制度などを活用し、収容定員を適切に管理した。

【体系的な教育課程の編成】

- ・本学は、以前から、専攻の枠を越えて体系的な教育課程を各研究科で編成してきた。先端科学における幅広い知識を身に付けさせる全学共通講義として、「情報科学概論」・「バイオサイエンス概論」に加え、「物質科学概論」を平成 18 年度から開講した。「科学者倫理」に加え、学外有識者などが科学技術に対する考え方や方向性について講義する「科学技術論・科学技術者論」を新設するなど、先端科学に必要な教育課程の編成を進めた。
- ・情報科学研究科では学生の教育目標に応じた講義履修モデルの提示による指導を行い、バイオサイエンス研究科では博士前期課程の 2 年間と博士前後期課程一貫の 5 年間の 2 種類の教育コースを設定してきた中、物質創成科学研究科でも、最短 3 年で博士学位取得を目指す「α コース」、博士前後期課程で異なる教員の指導を受ける複線型の「π コース」を新設し、博士後期課程への進学や学位取得への多様な教育システムを整備した。
- ・学生ハンドブックに成績評価基準とその評価方法を一層具体的に明示するなどの改善を行った。また、成績評価に関する説明責任を果たすため、講義終了後 3 週間以内に学生に成績を提示し、学生からの申し出を受け付ける期間を 1 ヶ月間設けることを決め、学生に周知した。

【学位授与へのプロセス管理】

- ・バイオサイエンス研究科では、研究計画を立案し解決する能力を教育する「仮想プロジェクト演習」、国際的に通用する英語力を養い、多様な研究者や広範な専門知識に触れさせる「国際バイオゼミナール」と「科学英語特別講義」、複数のアドバイザー委員の評価による「研究実験」を博士後期課程修了に必要な単位とし、プロセス管理の充実と透明性の確保を図った。
- ・物質創成科学研究科では、複数指導教員制を一層実質化するために、助教授を含む 3～5 名からなる「スーパーバイザーボード制」の整備による博士後期課程学生の系統的指導を開始した。また、泊り込み中間審査会により、スーパーバイザーボードを中心に教育研究活動の進捗状況の評価と助言を行い、教育のプロセス管理の改善を進めた。

【国際化教育の取組み】

- ・国際的に活躍できる研究者・技術者養成のために、外国人教員による英語教育、英語教育システム (e-learning) による学習環境の整備、論文作成などの個人指導、英語能力テスト (TOEIC) の奨励及び 21 世紀 COE プログラムなどの競争的資金等による学生の国際学会での発表の促進などを進めてきた中、新たに、『魅力ある大学院教育』イニシアティブにより、米国カリフォルニア大学における、約 1 ヶ月間の海外語学研修・研究研修を実施した。
- ・本学支援財団経費、21 世紀 COE プログラム経費、運営費交付金及び競争的資金を活用し、博士後期課程の 133 名の学生を国際会議の発表に派遣した。ほぼ全員が、博士後期課程在学中に最低 1 回の英語発表を行っている。

【教育改善と教員ネットワーク形成の取組み】

- ・講義と演習の組合せ、少人数の演習、企業と連携した研究インターンシップ及び e-learning システムを用いた英語教育など、教育効果を高める工夫を行ってきた。平成 18 年度も、講義用電子機器の充実を進め、講義資料とリンクした授業の高品位アーカイブ化によりオンデマンド授業を可能にした。
- ・海外 FD 研修として教員 6 名をノースカロライナ大学シャーロット校へ派遣し教育能力を高めるとともに、海外 FD 研修の成果や外部有識者による授業参観の報告を FD 研修会において実施し、教員の教育能力の向上を組織的に行った。
- ・バイオサイエンス研究科の 2 泊 3 日の「COE サマーキャンプ」、物質創成科学研究科の泊り込み研究交流会及び中間審査会には、他研究科の代表も参加し、教育方法について研究科間での情報共有を図った。

2. 学生に対する修学上の支援

- ・平成 18 年度も 212 名の博士後期課程学生を、TA あるいは RA として雇用し、経済的支援を行った。
- ・就職ガイダンスの充実を図るとともに、学内企業説明会を開催している。バイオサイエンス研究科では、企業就職担当経験者を「就職アドバイザー」として採用し、就職支援室を設置しており、さらに平成 18 年度から、企業人によるキャリア教育を実施した。
- ・博士後期課程学生の希望者全員を含む、約 6 割の学生は、世帯用を含む、学生宿舎に入居している。加えて、都市再生機構の賃貸住宅の借り上げを行い、学生の住環境の整備に取り組んだ。

3. 研究活動の推進

【若手研究者の創造性を育む取組み】

- ・重点戦略経費や本学支援財団経費を活用し、若手研究者の自律的な研究テーマや融合領域研究について学内募集を行い、若手研究者に研究支援を行った。
- ・特待生による研究プロジェクト、学生企画セミナー、学生企画研究会及びNAISTサイエンスオリンピックなど、学生の独創性と自発性を一層高める優れた取組みを支援した。

【世界レベルの研究活動】

- ・2001-2005年に発表された論文の引用度指数では、国内研究機関で4位（大学としては1位）にランクされている（朝日新聞社・大学ランキング2008）。平成18年度にも、世界のトップジャーナルでの多くの発表を行い、400編を越す英文論文を世界に発信し、平成19年度においても現在までに200編弱を公表している。
- ・平成17年度の教員1人当たりの科学研究費補助金の配分額は東京大学に次いで2位であり、外部資金比率は1位となっている（第60回総合科学技術会議資料）。平成18年度においても、科学研究費補助金10.2億円、共同研究・受託研究など15.62億円の外部資金を受入れた。

【研究推進のための戦略的な取組み】

- ・重点戦略経費などによって、21世紀COEプログラムによる教育研究拠点形成を支援するとともに、新たな研究分野の開拓を目指して融合領域推進プロジェクトについて学内公募を行い、書類審査及びヒアリングを経て、先導的な研究計画3件、将来の発展が期待できる調査研究3件を推進した。
- ・若手教員・女性教員については、融合領域推進プロジェクトに加えて、21世紀COEプログラム及び本学支援財団の経費を活用し、優れた自律的研究のための研究費を支援した。
- ・先端的な大型研究機器、全学の情報ネットワーク及び大型計算機の維持・運転のために、技術職員や研究員を配置し、高度な教育研究活動を支えている。また、こうした研究支援環境を他大学の研究者にも提供するための、学内規約の整備も進めた。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等

【社会連携と情報発信】

- ・知的クラスター創成事業「ヒューマン・エルキューブクラスター」の推進に加え、奈良県農業技術センターとの共同で、地域の特産物であるキクについて、遺伝子組み換えによる開花時期の制御に成功し、地域産業の活性化につながる成果を得た。また、地元生駒市消防本部との間で、「モバイル救命救急室」に関する最先端研究の実環境での実証研究を開始した。

- ・創立15周年を記念し、一連のフォーラムを開催した。けいはんな線開通記念にともない、4月にオープンキャンパス、NAIST関西フォーラムを、6月にNAIST東京フォーラム、9月に創立記念講演会を開催し、本学における人材育成、科学技術への取組み、大学の社会的役割などについて討論し、知名度の向上を図った。

- ・奈良県内のスーパーサイエンスハイスクールへの積極的な協力、生駒市における小学校出前授業の実施など、地域における理科教育に貢献した。また、オープンキャンパス、公開講座及び高校生サマースクールなどを開催し、社会に向けて情報発信を行っている。

【産官学連携】

- ・産官学連携推進本部には、国際的渉外活動に長けた弁理士を常勤させ、知的財産や法務、海外交渉の専門家など各分野のプロフェッショナルを結集させている。平成18年度は、技術移転に関する業務の充実を図るため「TLO部」を新設し、産官学連携推進本部の充実を図るとともに、「スーパー産官学連携本部」のモデル事業を推進し、国際的な産官学連携の推進体制を整備した。
- ・コーディネータが、発明者などから技術移転可能な企業、業種などの情報を収集するなど、企業との連携を積極的に展開し、平成18年度は、30件、約5,000万円のライセンス等の契約を行い、これは教員一人当たり約20万円にあたり、全国トップレベルである。

【国際連携】

- ・平成18年度は新たに7機関（合計35件）と協定を締結した。協定に基づく交流実績は派遣68名、受入れ23名である。また、学生に海外企業のインターンシップを体験させるとともに、派遣先の学術交流協定校の教員を学位論文審査に参加させるなど、先進的な国際連携の取組みも行った。

5. 他大学等との連携

【連携教育の実施】

- ・全研究科において、教育連携講座や連携講座を設置し、企業や研究機関の研究者と共同で教育研究を継続的に実施している。
- ・9大学と企業4社の連携による「先導的ITスペシャリスト人材育成推進プログラム」や「けいはんな大学院・研究所における教育研究連携」に積極的に参加している。
- ・本学を拠点として、全国の植物研究者の連携により高度な研究者養成教育を行う植物科学研究教育推進事業を実施し、全国から選抜された学生の教育・研究支援を進めつつ、植物科学研究者養成のモデルを構築している。

【研究の推進】

- ・京都大学を中核機関とする「先端研究施設共用イノベーション創出事業『京都・先端ナノテク総合支援ネットワーク』」に協力機関として申請した。
- ・産業界との組織的な連携を密にするため、昨年度に引き続き、オムロン(株)、シャープ(株)、三洋電機(株)及び松下電器産業(株)とそれぞれ包括的な共同研究契約を締結した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
該当なし。	該当なし。	該当なし。

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度及び17年度に発生した剰余金のうち、141,443千円を取り崩し、研究教育の質の向上を目的として、本学における融合領域研究等に予算措置を行った。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学用地購入	総額 337 百万円	施設整備費補助金 (337 百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ()	・小規模改修	総額 10 百万円	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (10 百万円)	・小規模改修	総額 10 百万円	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (10 百万円)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○計画の実施状況等

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の資質の向上 ○教員の研究教育能力の向上 ・教員に対して教育技術に関する研修等を積極的に実施するとともに、研究教育等に関する評価制度を確立し、優れた人材を社会に送り出すために必要な研究教育能力の向上を図る。 ○若手研究者の育成及び処遇改善 ・ポストドクトラルフェロー等の若手研究者が相当期間研究に従事できるよう環境を整備するとともに、研究費や海外渡航経費等の助成制度を拡充し、若手研究者の育成を図る。 ○研究支援職員の確保 ・高度の専門性を有する技術職員等に対して、給与その他の処遇改善を行い、優秀な研究支援職員の養成を図る。 ○事務職員の育成 ・事務職員に対して、幅広い発想を身につけさせるため、学内外での研修を実施するほか、資格取得等を支援する体制を整備し、専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 計画的な人員管理による優秀な人材の積極的な登用 ○教員の流動性及び多様性の向上 ・優秀な人材を登用するため、民間機関等から採用する教員の労働条件の見直しを行う等、人事の流動性及び多様性の向上を図る。 ○任期制事務職員の導入 ・日常業務を担当する事務職員の一部に任期制の枠を設定し、事務体制の効率化を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 20,180 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 人事評価制度の整備・活用 ○業績評価を踏まえて、学校教育法の一部改正に伴う新たな教員の職への移行を実施する。 ○新たな昇給制度に対応した教職員の評価制度を整備する。</p> <p>(2) 教職員の流動性向上 ○優れた若手研究者が自立した研究者として活躍できるよう、業績評価に基づき、特任教員制度を活用するなど、就業条件や教育研究環境の整備を図る。</p> <p>(3) 事務職員等の採用・養成 ○技術系職種を中心に、本学独自の採用制度を検討する。 ○業務に関連した学修又は資格取得のための新たな研修制度を検討する。</p> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 351人 また、任期付職員数の見込みを47人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 3,402 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○年度計画【16-1】参照</p> <p>○年度計画【16-2】参照</p> <p>○年度計画【21】参照</p> <p>○年度計画【25】参照</p> <p>○年度計画【26】参照</p> <p>※「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.11～P.12 参照</p> <p>(参考1) 平成18年度常勤職員数 331人 平成18年度任期付職員数 45人 (平成18年5月1日現在)</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額 2,691 百万円 (退職手当を除く)</p>

○別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
情報科学研究科	4 2 1	4 7 8	1 1 4
〔うち博士前期課程〕	〔2 9 2〕	〔3 2 3〕	1 1 1
〔博士後期課程〕	〔1 2 9〕	〔1 5 5〕	1 2 0
情報処理学専攻	1 7 4	1 6 7	9 6
〔うち博士前期課程〕	〔1 2 0〕	〔1 1 1〕	9 3
〔博士後期課程〕	〔5 4〕	〔5 6〕	1 0 4
情報システム学専攻	1 4 0	1 9 1	1 3 6
〔うち博士前期課程〕	〔9 8〕	〔1 3 3〕	1 3 6
〔博士後期課程〕	〔4 2〕	〔5 8〕	1 3 8
情報生命科学専攻	1 0 7	1 2 0	1 1 2
〔うち博士前期課程〕	〔7 4〕	〔7 9〕	1 0 7
〔博士後期課程〕	〔3 3〕	〔4 1〕	1 2 4
バイオサイエンス研究科	3 3 0	3 3 9	1 0 3
〔うち博士前期課程〕	〔2 2 8〕	〔2 1 8〕	9 6
〔博士後期課程〕	〔1 0 2〕	〔1 2 1〕	1 1 9
細胞生物学専攻	1 4 7	1 4 7	1 0 0
〔うち博士前期課程〕	〔1 0 2〕	〔9 3〕	9 1
〔博士後期課程〕	〔4 5〕	〔5 4〕	1 2 0
分子生物学専攻	1 8 3	1 9 2	1 0 5
〔うち博士前期課程〕	〔1 2 6〕	〔1 2 5〕	9 9
〔博士後期課程〕	〔5 7〕	〔6 7〕	1 1 8
物質創成科学研究科	2 7 0	2 6 3	9 7
〔うち博士前期課程〕	〔1 8 0〕	〔1 9 8〕	1 1 0
〔博士後期課程〕	〔9 0〕	〔6 5〕	7 2
物質創成科学専攻	2 7 0	2 6 3	9 7
〔うち博士前期課程〕	〔1 8 0〕	〔1 9 8〕	1 1 0
〔博士後期課程〕	〔9 0〕	〔6 5〕	7 2
博士前期課程 計	7 0 0	7 3 9	1 0 6
博士後期課程 計	3 2 1	3 4 1	1 0 6

○ 計画の実施状況等

本学においては、学生定員は専攻別ではなく研究科別で管理しており、入学試験も研究科単位で行っている。各研究科の博士後期課程の定員充足率が15%を超えているが、研究科ごとの学生実数で見ればその差は僅かであり、教育上、特に問題は生じていない。また、課程単位で見れば、ほぼ100%の定員充足率となっている。

